

高齢者総合サポートセンター
令和6年度業務実績評価書

高齢者総合サポートセンター評価委員会

高齢者総合サポートセンター 令和6年度業務実績評価について

高齢者総合サポートセンター評価委員会（以下、「評価委員会」という。）は、千代田区立高齢者総合サポートセンター条例第4条の規定に基づき、関係機関がその機能及び役割を適切に果たしていることを客観的に評価・検証することを目的に、平成28年5月18日に設置されました。

令和7年度は、業務実績や評価に関する意見交換の場を充実させるため、評価委員会を2回開催いたしました。各拠点と評価委員がお互いに疑問点を洗い出し、課題認識をひとつひとつ確認しながら評価を進めていく手法を取ることで、お互いに納得が得られ、より実情に応じた評価を目指しました。

評価方法は、各拠点が令和6年度業務実績の成果と課題を報告し、それを評価委員会が評価するという方法を取りました。評価にあたっては、「評価結果の見える化」「客観性の強化」を図るため、5段階評価で行いました。

高齢者総合サポートセンターが、千代田区における地域包括ケアシステムの拠点としてその存在意義を広く示していけるよう、当委員会が各拠点に評価結果を示す作業を通して、今後も継続的に、迅速かつ的確な業務改善を図っていただきたいと考えています。

各拠点の管理者をはじめ関係職員各位におかれましては、当委員会の評価結果を真摯に受け止め、積極的に業務改善を図るとともに、区民の視点に立って業務運営を行うことを期待しています。

令和8年3月6日
高齢者総合サポートセンター評価委員会
委員長 井藤 英喜

目次

I 委員会概要	1
II 本報告の概要	3
1 令和5年度業務実績報告に対する指摘事項（今後改善すべき点）と改善策.....	3
2 令和6年度各拠点の評価項目（基準）・業務実績報告及び評価委員の評価の概要.....	5
III 令和5年度業務実績に対する指摘事項（今後改善すべき点）改善策	7
1 在宅ケア（医療）拠点.....	7
2 相談拠点.....	9
3 高齢者活動拠点.....	10
4 多世代交流拠点.....	11
5 人材育成・研修拠点.....	11
IV 令和6年度各拠点の評価基準・業務実績報告及び評価委員の評価	13
1 在宅ケア（医療）拠点.....	13
2 相談拠点.....	25
3 高齢者活動拠点.....	45
4 多世代交流拠点.....	63
5 人材育成・研修拠点.....	71
V 参考資料	92
千代田区立高齢者総合サポートセンター条例	92
高齢者総合サポートセンター評価委員会設置要綱	96
令和7年度高齢者総合サポートセンター評価委員会委員名簿	99

I 委員会概要

高齢者総合サポートセンター評価委員会は、千代田区が九段坂病院と合築にて建設した千代田区立高齢者総合サポートセンター（以下、「高齢者総合サポートセンター」という。）に置かれた5つの拠点（「在宅ケア（医療）拠点」「高齢者の相談拠点」「高齢者活動拠点」「多世代交流拠点」「人材育成・研修拠点」）が、その機能及び役割を適切に果たしているかを評価・検証し、地域の高齢者支援ネットワークや医療・介護体制の向上を図るとともに、高齢者総合サポートセンターの運営の透明性及び区民に対する説明責任と、継続的な運営改善を確保することを目的に設置されている。

なお、評価・検証にあたっては、区民からの評価及び専門的観点からの評価が必要であるため、複数の外部有識者を含めた委員構成となっている。

<日 程>

第1回高齢者総合サポートセンター評価委員会

開催日：令和7年7月24日（木）

議 題：各拠点の「令和6年度業務実績の評価」

第2回高齢者総合サポートセンター評価委員会

開催日：令和7年11月5日（水）

議 題：令和6年度業務実績に対する第一次評価結果について

<評価機能及びその名称・運営者>

機 能	名 称	運 営 者
在宅ケア（医療）拠点	九段坂病院	九段坂病院
相談拠点	千代田区	千代田区
	相談センター	受託事業者（東京栄和会・多摩同胞会）
高齢者活動拠点	高齢者活動センター	千代田区社会福祉協議会
多世代交流拠点*	高齢者活動センター	
人材育成・研修拠点	研修センター	

*多世代交流拠点は、個別の組織を設置せず、高齢者活動センターで包括的に対応している。

1 評価方針

高齢者総合サポートセンターは、超高齢化社会を迎え、高齢者を取り巻く状況や環境が変化するなかで、千代田区に住む高齢者が安全に安心して生活が続けられるよう支援するための施設として計画・整備され、平成27年度に開設された。

高齢者総合サポートセンターは、介護と医療の連携が迅速かつスムーズに行えるように、在宅医療拠点機能を担う九段坂病院と合築されている。介護保険制度と医療保険制度を担う機関を同じ場所に整備することによって、24時間365日の体制で高齢者から様々な相談を受け、必要に応じたサービスを迅速に提供できる体制として考えられたものである。高齢者総合サポートセンターには、地域包括ケアの拠点として機能すること、医療と介護の総合コーディネイト機能を発揮することが期待されている。

評価委員会は、上記の目的が十分に達成されているか否か、具体的には高齢者総合サポートセンターと国家公務員共済組合が運営する九段坂病院が基本協定等に定める事項を十分に達成できているかを確認するとともに、千代田区、九段坂病院、区内介護保険事業所、区内医療機関及び社会福祉協議会等との相互連携が、区内の地域医療・介護の向上に資するものとなっているかを評価・検証する。

令和5年度から評価の見える化を図るため下記の5段階評価を導入した。各拠点には、最終評価で5割を下回った場合は「将来に向けた改善報告書」の提出を求めることとし、次年度の評価委員会において達成状況を求め、具体的な改善の動機づけや実効的な取り組みの強化につながるようにした。

委員会は2回実施し、1回目は各拠点から提出された令和6年度の実績報告をもとに質疑応答を行い第1回目の評価をした。第2回目の委員会では、第1回目の評価結果をもとに各拠点とディスカッションし最終評価を行った。

5:評価基準を大きく上回った取り組みであった。	4:評価基準を上回った取り組みであった。
3:評価基準どおりの取り組みであった。	2:評価基準を下回った取り組みであった。
1:評価基準を大きく下回った取り組みであった。	

2 評価のスケジュール

- (1) 7月24日 第1回評価委員会 [令和6年度業務実績報告]
- (2) 10月17日 令和6年度業務実績に対する第一次評価結果通知 [評価委員・各拠点]
- (3) 11月5日 第2回評価委員会 [第一次評価結果について意見交換・質疑]
- (4) 3月9日 最終評価結果および実績評価通知 [評価委員・各拠点]

<評価委員の意見>及び<評価委員の評価>欄は、評価委員から提出された評価票を原文のまま掲載している。

Ⅱ 本報告の概要

1 「令和5年度業務実績報告に対する指摘事項（今後改善すべき点）と改善策」の概略

各拠点の令和5年度業務実績報告に対し各委員より数多くの指摘事項があり、各拠点より改善策が示された。全ての指摘事項と改善策を概略としてまとめるのは難しいため、ここでは拠点毎に一項目ずつ代表例を示し概略とした。

(1) 在宅ケア（医療）拠点に対して

【指摘事項】 回復期リハビリテーション病棟は脳血管疾患以外の受け入れを制限されており、千代田区民の受け入れに関しても困難を感じる。説明と実際の状況が異なっている。初期救急や総合診療科の対応についても課題が多い。

【改善策】 回復期リハビリテーション病棟の受け入れ窓口は、急性期病院からの転院調整となるため、地域医療連携室で一括して行っており、一般には脳血管疾患に特化して受け入れている。しかし、対象患者が千代田区民の場合は、ご本人の病状・リハビリテーションの状況からリハビリテーション科とともに整形外科や内科などにも相談し広く受け入れるように工夫しており、回復期対象外の患者であっても、状況によっては地域包括ケア病棟で受け入れられるように検討している。以上のように当院で千代田区民からの依頼を断ることは行っていない。急性期病院側の転院調整者が、当院を転院の候補から外すことはあるかもしれないが、把握不可能である。主だった連携先には、千代田区民への対応方針について周知していく。

(2) 相談拠点に対して

【指摘事項】 従来より問題点として指摘されている相談センターと高齢者あんしんセンターの機能分担が周知されていない点。

【改善策】 相談センターや高齢者あんしんセンターそれぞれで相談を受け、それぞれで相談支援を行っている。相談内容や対応によっては、両センター一緒に支援を実施することや、在宅支援課を含めその対応にあたっている。両センターは不可分の関係であり、相談センターは面の支援（地域支援）、高齢者あんしんセンターは点の支援（個別支援）として一体的に実施していきたいと考えている。

(3) 高齢者活動拠点に対して

【指摘事項】 サービスの利用に関して、明確な基準が示されていない点。

【改善策】 サービスの利用等に関して、より多くの区民に分かりやすく伝わるよう、「かがやきプラザ 高齢者活動センター ご利用の手引き」を全面的に改訂した。また、新規利用にあたっては、登録時に看護師による健康チェックを行うとともに、緊急時対応に備えて緊急連絡先等の確認をしている。利用希望者が増加しているトレーニングマシンについては、安心かつ安全に利用できるよう、新規利用者は理学療法士との面談を実施し、継続利用者についても、必要に応じて定期的にモニタリングの機会を設け、身体状況の変化を確認している。各利用希望者に対して、個別に丁寧な説明を行うよう努めている。

(4) 多世代交流拠点に対して

【指摘事項】 なし

(5) 人材育成・研修拠点に対して

【指摘事項】 介護技術は事業所で研修をやっていたり、決まった介護方法を示している施設もある。

また、現場で働いている人は事業所以外での研修に時間を作って参加するのは難しいのではないか。

【改善策】 全体的に介護職の参加が少ないことや、不足している研修内容などを聞き取るため、各施設や事業所へのアンケートを行うとともに、訪問可能な施設や事業所に出向いてヒアリングを実施した。

参加できる時間帯や介護職の勤務形態や研修参加についての各施設や事業所での扱い(自己研鑽か業務かなど)も違うため、参加しづらい傾向があるため、オンデマンド配信での受講やeラーニングの活用促進を図った。

上記は、各拠点の令和5年度業務実績報告に対し各委員からの指摘事項と各拠点から示された改善策の代表例を示したものである。それらは本報告7頁から12頁の「Ⅲ 令和5年度業務実績報告に対する指摘事項(今後改善すべき点)改善策」に記載しているが、令和6年度に、またそれ以後に改善策がどの程度実施されたかを注視していく必要がある。

2 「令和6年度各拠点の評価項目（基準）・業務実績報告及び評価委員の評価」の概要

令和6年度各拠点の業務実績につき、各拠点について一項目ずつ評価項目と実績を示した。さらに、その項目について評価委員の最終評価を示し、他の評価項目も合わせた各拠点に対する総合評価を概要として示した。

(1) 在宅ケア（医療）拠点

【評価項目】訪問リハビリテーション

【業務実績】訪問リハビリテーションの件数は伸びてきており、利用の増加に合わせて担当職員を2名配置し、専従者以外の必要な人員の配置を行っている。

【最終評価】17名の委員の評価の平均値 3.8

(2) 相談拠点

【評価項目】相談総合支援

【業務実績】マンションの住民に対して相談センターの周知活動を行い、管理人にも案内しながらチラシの配布を実施した結果、令和5年度に比べて相談件数が増加した。

【最終評価】17名の委員の評価の平均値 3.9

(3) 高齢者活動拠点

【評価項目】利用者サービスの向上

【業務実績】利用者アンケートを実施したうえでの利用者懇談会開催、意見箱や情報交換ノートを設置し、多角的な利用者ニーズの把握に努め、新規利用登録者数が前年比17%増加した。

【最終評価】17名の委員の評価の平均値 3.8

(4) 多世代交流拠点

【評価項目】 交流事業の拡充

【業務実績】 区内のボランティアグループ、学生団体、パラグアイ大使館、NPOをはじめ、多様な団体と協働し、ワークショップを中心に交流イベントを実施し、世代間の交流だけでなく、国籍や障がいを問わず、多様な区民が「ごちゃまぜ」でボランティア活動をする取り組みを試行的に行った。多様な区民が参加することで、新たな地域貢献活動のモデル事業となった。

【最終評価】 17名の委員の評価の平均値 3.9

(5) 人材育成・研修拠点

【評価項目】 区民向け人材育成の実施状況

【業務実績】 公認心理士・臨床心理士によるストレスケア、セルフケア講座（基礎実践）、管理栄養士による時短調理法と栄養講座、薬剤師による薬と健康寿命を延ばす食習慣など健康ミニ講座、落語で楽しく学ぶ人生の締めくくりに備えるエンディングノート講座など幅広いテーマで開催した。

【最終評価】 17名の委員の評価の平均値 3.8

【評価委員の評価】

本概要には、各拠点の令和6年度業務実績報告における代表的な評価項目、実績および評価委員による評価を示した。各評価項目において利用者・参加者への工夫や改善への取り組みが見られ、各委員から5点満点として3.8～3.9点と高い評価が得られた。さらに、此处で示した以外の評価項目すべてを含めた総合評価においても各拠点の令和6年度の業務実績は3.4～3.8点と評価された。各拠点と千代田区との合意により定めた令和6年度計画に沿った事業の実施状況について最終評価で3点という評価であれば計画通りの実績を達成したと評価するという評価基準から考えると、令和6年度は各拠点において計画を超える事業が実施されたと言える。詳細は、本報告13頁から91頁の「VI 令和6年度各拠点の評価基準・業務実績報告及び評価委員の評価」を参照されたい。

Ⅲ 令和5年度業務実績に対する指摘事項（今後改善すべき点）改善策

令和7年7月24日に開催した第1回評価委員会において、令和5年度の評価委員会で指摘した事項に対し、各拠点（「在宅ケア（医療）拠点」「相談拠点」「高齢者活動拠点」「人材育成・研修拠点」「多世代交流拠点」）から令和7年度の活動に向けて、その改善策が提示された。

1 在宅ケア（医療）拠点

<拠点からの改善策報告>

（1）診療体制

	指摘事項	改善策
i	救急医療の強化について	救急体制は、平日 20 時までには内科・外科・整形外科、令和 5 年度より、土曜日に9時から17時まで消化器外科(消化器内科)が診療を行う体制(それ以外の時間は日当直医 1 名体制)を取っていたが、土曜日の時間帯は年間を通してほとんど依頼が無く、令和 7 年度より縮小することとなった。検査体制を理由とした断りが多いが、上記以外の時間であり、かつ検査技師を呼ぶので時間がかかる旨を伝えると、他を探すという回答になるものが大多数であった。また当院では対応が困難な症例や、専門外の依頼も多かった。当院では千代田区との協定により、平日 20 時までの一時救急を行うこととなっているため、その要件の範囲内での断りは無い。更なる救急医療のご要望をいただいているが、24 時間全診療科の救急体制の構築などは医師派遣状況からも財政的にも不可能となっている。検査体制のみ 24 時間体制に強化する場合、救急応需を 300 件増と見込んだ場合でも年間約 20,000 千円～25,000 千円の赤字増加見込みである(令和 5 年度実績では検査体制による断りは 153 件)。申し訳ないがこれ以上の強化は行えない。
ii	予約がなかなか取れないことについて	初診予約については、地域医療連携室経由でお申込みいただければ、連携医や区内医療機関の皆様の予約を優先的に行っているため、FAX を利用した上記申込みを是非ご利用ください。

(2) 総合診療科

	指摘事項	改善策
i	総合診療科の必要性について	総合診療科の必要性の高まりは、高齢化が進行する現代でよく言われていることであり、当院では総合診療科枠を令和3年10月に1枠から5枠に増やして対応しているが、令和3年度(利用者182人・内千代田区民42人)、令和4年度(利用者173人・内千代田区民48人)、令和5年度(利用者132人・内千代田区民11人)、令和6年度(利用者72人・内千代田区民19人)というように年を追うごとに利用者が減少している。以前より申し上げているとおり、当院の内科では昔から、各医師の専門領域に留まらない総合的な診療を継続して行ってきたため差別化が難しい。総合診療科の有り方等、協定内容について区と協議していく。

(3) 訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション

	指摘事項	改善策
i	回復期リハビリテーション病棟は脳血管疾患以外の受け入れを制限されており、千代田区民の受け入れに関しても困難を感じることにについて	回復期リハビリテーション病棟の受け入れ窓口は、急性期病院からの転院調整となるため、地域医療連携室で一括して行っており、一般には脳血管疾患に特化して受け入れている。しかし、対象患者が千代田区民の場合は、ご本人の病状・リハビリテーションの状況からリハビリテーション科とともに整形外科や内科などにも相談し広く受け入れるように工夫しており、回復期対象外の患者であっても、状況によっては地域包括ケア病棟で受け入れられるように検討している。以上のように当院で千代田区民からの依頼を断ることは行っていない。急性期病院側の転院調整者が、当院を転院の候補から外すことはあるかもしれないが、把握不可能である。主だった連携先には、千代田区民への対応方針について周知していく。

2 相談拠点

<拠点からの改善策報告>

(1) 総合相談支援

	指摘事項	改善策
i	夜勤もあり平日日勤をされていないスタッフの方もいらっしゃるのですが、どうしても即効性の高い解決は困難と思うが、相談(要件)をうけ、担当者に伝える、担当者からいつ連絡がとれるか等丁寧な対応が必要と思われる。	担当者が休みであった場合は、出勤している相談員が話を伺い、すぐに対応した方が良い内容であれば出勤者で対応。急ぎではない場合には、担当の職員が出勤時に対応している。申し送り等を行い、担当以外でも状況等を把握するよう情報共有に努めている。

(2) その他

	指摘事項	改善策
i	従来より問題点として指摘されている相談センターと高齢者あんしんセンターの機能分担が周知されていない点。	相談センターや高齢者あんしんセンターそれぞれで相談を受け、それぞれで相談支援を行っている。相談内容や対応によっては、両センター一緒に支援を実施することや、在宅支援課を含めその対応にあたっている。両センターは不可分の関係であり、相談センターは面の支援(地域支援)、高齢者あんしんセンターは点の支援(個別支援)として一体的に実施していきたいと考えている。

3 高齢者活動拠点

<拠点からの改善策報告>

(1) 利用者サービスの向上

	指摘事項	改善策
i	サービスの利用に関して、明確な基準が示されていない点。	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの利用等に関して、より多くの区民に分かりやすく伝わるよう、「かがやきプラザ 高齢者活動センター ご利用の手引き」を全面的に改訂した。また、新規利用にあたっては、登録時に看護師による健康チェックを行うとともに、緊急時対応に備えて緊急連絡先等の確認をしている。 ・利用希望者が増加しているトレーニングマシンについては、安心かつ安全に利用できるよう、新規利用者は理学療法士との面談を実施し、継続利用者についても、必要に応じて定期的にモニタリングの機会を設け、身体状況の変化を確認している。各利用希望者に対して、個別に丁寧な説明を行うよう努めている。

(2) 高齢者の活動支援

	指摘事項	改善策
i	高齢者の交流を促すためのサポーターを継続的に確保するため、区内あるいは周辺の大学のサークル活動との連携を図る努力をされたらどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者からのニーズが高い、スマートフォンの利用支援については、区内大学のサークルと連携して、「かがやきスマホサロン」として、毎月定期開催することで、継続的な支援を実施している。 ・高齢者活動センターの一部事業を多世代交流拠点と共催することで、高齢者が大学生ボランティアをはじめとした若年層との関わりの機会の拡充に努めた。学生との連携の場合、平日日中は授業があり活動が限定的となるため、土日をメインに連携している。令和6年度には、多世代交流拠点の事業として、区内8つの学校やサークル活動と連携を図り、高齢者活動拠点として、参加の呼びかけを積極的に行った。今後も、各学生団体と話し合いを重ねながら、学生たちが無理なく継続的に活動できる方法を検討していきたい。

4 多世代交流拠点

<拠点からの改善策報告>

なし

5 人材育成・研修拠点

<拠点からの改善策報告>

(1) 区民向け人材育成の実施状況

	指摘事項	改善策
i	傾聴&ハンドケアボランティアの活動の場を提供したらどうか(区内の介護施設、デイケア施設、認知症カフェなどと協議して)。	傾聴&ハンドケアボランティアは毎月高齢者活動センターでの活動を継続している他、認知症カフェ等での活動などにもつなげている。区内介護施設等へは、職員がアウトリーチし、ニーズを聞き取り、必要に応じて施設とボランティア活動とをつなげている。
ii	50歳以下世代で15%の参加という数字からも、家族構成のことなど区内での限界を感じる。	50歳以下の世代で15%の参加はそれまでの参加率が10%に満たなかったため、少しずつ増えてきていると捉えている。千代田区では子育て世代が増えてきている現状もあるため、引き続きSNS等を広く活用しながら広報に力をいれていきたい。
iii	介護スクールに来られない方々へのアプローチ。 虐待については“これも虐待になるの？”“どうこうもあるの”で区民に向けて周知が必要だと思う。	介護スクールについては、「介護の当事者になってから学ぶのでは遅い」ということを意識する必要があることから、区の高齢介護課と連携し、介護申請をして認定結果の通知を送る際に案内を同封していただくなど工夫をした。 虐待等についての区民への周知についても、区在宅支援課と協力連携し、区民向け講座での周知やハンドブックの配布などを行った。

(2) 事業者向け人材育成実施状況

	指摘事項	改善策
i	介護技術は事業所で研修をやっていたり、決まった介護方法を示している施設もある。 また、現場で働いている人は事業所以外での研修に時間を作って参加するのは難しいのではないかと。	全体的に介護職の参加が少ないことや、不足している研修内容などを聞き取るため、各施設や事業所へのアンケートを行うとともに、訪問可能な施設や事業所に出向いてヒアリングを実施した。 参加できる時間帯や介護職の勤務形態や研修参加についての各施設や事業所での扱い(自己

		研鑽か業務かなども違うため、参加しづらい傾向があるため、オンデマンド配信での受講やeラーニングの活用促進を図った。
--	--	---

(3) その他

	指摘事項	改善策
i	相談会や支援内容の周知不足。	<p>介護、福祉のしごと相談会については、東京都福祉人材センターやハローワーク飯田橋とも共催して周知を図った。</p> <p>また、区内福祉施設には、新卒採用者がほとんどいないため、介護や福祉の業界を広く知ってもらうために、区内大学(一般学部)の学生等を対象にオープンカンパニーの取り組みを試行的に実施した。</p>

IV 令和6年度各拠点の評価基準・業務実績報告及び評価委員の評価

拠点からの実績報告については、あらかじめ定めた評価基準（表左側）に対して、各拠点から成果点および課題点（表右側）を委員会にて報告した。

そのうえで評価委員から提出された評価票に基づき、各拠点の5段階評価の結果（第一次/最終）及び評価できる点、不足していると感じた点を次のとおりまとめた。各拠点の運営者は、拠点ごとにまとめた＜評価委員の評価＞も確認しながら、「不足していると感じた点」について早急な対応を図るよう求める。

1 在宅ケア（医療）拠点

【拠点の役割】

地域の医療機関や介護事業者等と協力し、病院の機能を充実させることにより、地域医療の向上及び、区民、特に高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を行う。

＜評価基準および拠点からの業務実績報告＞

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
1	診療体制	1 回復期リハビリテーション病棟等各種病床の稼働数	・許可病床数及びその内訳（一般病床、回復期リハビリテーション病床数、地域包括ケア病床数等）	<ul style="list-style-type: none"> ・許可病床数 257 床（一般 162 床、回復期 41 床、地域包括 44 床、HCU10 床） ・千代田区民回復期リハ病床入院区民実患者数 18 名 延べ入院日数 957 日（1 日平均 2.6 名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・許可病床数については変動なし ・昨年度に引き続き回復期リハビリテーション病棟の利用率が下がっている。令和 6 年度は低かった令和 5 年度からさらに微減している。回復期リハビリテーション病棟全体の利用率は令和 4 年度 73.2%、

評価基準				令和6年度業務実績報告		
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点	
			<ul style="list-style-type: none"> 区民用病床(5床)の稼働実績 	利用率 52.4%(令和4年度 108.4%、令和5年度 59.3%) (全病棟 区民実患者数 269名 延べ入院日数 5,471日 1日平均 15.0名)	令和5年度 75.8%、令和6年度 77.8%と上がっており、受け入れ態勢については令和5年度指摘事項への回答で述べたとおりである。千代田区全体の状況については把握できていない。	
		2	「医療ステイ利用支援事業」への病床提供・支援状況	<ul style="list-style-type: none"> 千代田区の要請に基づく医療ステイ受け入れ実績 	<ul style="list-style-type: none"> 新規利用者1名を含む年間利用者数23人、延べ入院日数150日の受け入れを行った。長年受け入れをしていた患者が永眠され、利用者数は減少している。昨年に引き続き、人工呼吸器使用の利用者の受け入れも行っている。医療処置がないため事業の対象とはならないが、介護度・ケア度の高い区民のレスパイト入院の受け入れも行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度・6年度と立て続けに長年の定期利用患者が永眠され利用者は減少傾向となっている。新規利用の相談に対しては、事業対象者以外も広く受け入れを行っている。
		3	初期救急対応の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 初期救急対応の体制状況 区からの初期救急要請に対する対応実績 他医療機関等への転院実績 	<ul style="list-style-type: none"> 診療時間内は各診療科で対応。平日20時までには内科、外科、整形外科医師各1名待機。夜間・休祝日は医師1名、看護師1名体制で必要に応じ当番医に応援を依頼。千代田区民の初期救急要請は断らない体制としている。令和5年2月より救急告示(初期救急)。令和5年4月からは毎週土曜日9:00~17:00に消化器診療を行う体制(医師1名、検査技師、放射線技師、薬剤師、看 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度救急実績 総依頼数 616件 受入数 420名(入院 175名) 再掲:区民 126名(入院 57名) 断り数 196件(救急隊 157件、患者 35件、その他 4件) 理由 緊急性なし 16件、対応困難症例 57件、専門外 37件

評価基準				令和6年度業務実績報告		
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点	
				<p>護師)を開始し周知用マグネットを区内医療機関等へ配布している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談センターとの連携による受診 23件 ・区民の時間外来院患者数 126 名(内、転院搬送実施 2 名) 	<p>他患者対応中 14 件、検査体制 68 件、その他 4 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総依頼数が 197 件減少。 ・応需率 68.2% (令和 5 年度 56.6%) ・救急態勢の拡充については、令和 5 年度指摘事項への回答で述べたとおり。 	
		4	産科、小児科受診希望者への対応状況※	<ul style="list-style-type: none"> ・該当患者の来院実績 ・患者の転院・紹介実績 	未開設(評価対象外とした)	
		5	脳血管疾患、運動器疾患、呼吸器疾患に対するリハビリテーションの実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患別リハビリテーションの実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間総単位数延べ 157,166 単位 (内、千代田区民 12,123 単位 7.7% 以下同) <p>内訳:</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳血管 105,461 単位(6,955 単位 6.6%) (前年 97,944 単位、区民 8,225 単位 8.4%) 運動器 47,066 単位(4,328 単位 9.2%) (前年 47,048 単位、区民 5,348 単位 11.4%) 呼吸器 629 単位(252 単位 40.0%) (前年 1,556 単位、区民 350 単位 22.5%) 廃用 4,010 単位(588 単位 14.7%) (前年 3,833 単位、区民 433 単位 11.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟の区民利用が減っているため、脳血管疾患リハビリテーションの区民の割合は微減している。ただ、摂食機能療法については、実施対象者に区民が多かったため大幅に区民の割合が増加している。 また、呼吸器リハビリテーション、廃用症候群リハビリテーションについても利用数の増加と共に区民の割合も増加している。

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				摂食機能療法 367 回(68 回 18.5%)(前年 296 回、区民 21 回 7.1%)	
2	総合診療科	6	総合診療科の設置及び診察状況 ・総合診療科及び診療医の設置状況 ・総合診療科での診察状況	<p>・プライマリーケアに対応する総合診療医の確保は難しく、総合内科専門医を充実することで、今後も対応を行いたい。令和6年度は8人が総合内科専門医であり総合的な診断を行える体制を強化している。総合内科医を中心に全診療科を通じて包括的に総合診療科を運営していくこととしている(令和7年度は7名体制)。</p> <p>・総合診療科外来受診者数 72 名 うち千代田区民 19 名</p>	<p>・総合診療科については、総合内科専門医を充実させ診療科の垣根を超えた連携により包括的に対応しているが、当院の内科では従前より病気より人を診ることを信条に各医師の専門領域を超えた総合的な治療を行ってきており、疾患の解明しない病態の場合も、患者に寄り添い対症療法を行うという総合的な診療を行ってきた。そのため内科と総合診療科との差別化が困難となっている。過去に総合診療科専門医の外来を開設した際に、やはり受診数が伸びず、当該専門医から医療資源の豊富な区中央部における総合診療科の地理的不要論もでて半年で中止となったこともあり、総合診療科の在り方について区と協議を行っていく。</p> <p>・総合診療科の受診者数は昨年度よりさらに減少している。受診者数は132人から72人の60人減、うち千代田区民は11名から19名の8人増。</p>
		7	総合診療科の診療時間の確保 ・総合診療科としての診療時間の確保状況	<p>・総合内科専門医による総合診療科枠は週5日と広く確保している。</p>	

評価基準				令和6年度業務実績報告		
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点	
3	訪問看護 ステーション	8	訪問看護の 実施体制※	・訪問看護の実施 状況	未実施(評価対象外とした)	
		9	看護技術研 修への協力 体制	・看護技術向上の ための研修開催実 績 ・在宅介護分野もし しくは訪問看護分野 の認定看護師の 育成状況	・令和6年7月に訪問看護ステーション等との連 携の会を開催。5事業者から10名の出席があっ た。病院と訪問看護ステーションと速やかな連携 が取れた実際の事例をもとに意見交換。在宅療 養患者の予定外の外来受診や入院に対するニ ーズが寄せられ、相談先の窓口について共有し た。	
4	訪問リハビ リテーション	10	訪問リハビリ テーションの 実施体制	・職員の配置体制 ・訪問リハビリテー ション実施実績	・担当職員2名配置 ・総利用者数 14名・延べ 334名(すべて千代 田区民) (昨年比 総利用者数+1名、延べ+43名)(()内 以下同) ・訪問実施件数 334件(すべて千代田区民)	・訪問リハビリテーションの件数は伸びてきており、 利用の増加に合わせて、専従者以外の必要な人員 の配置を行っている。
		11	リハビリテー ション専門 職員の知識 と経験の確 保	・職員の研修等へ の参加状況 ・職員の配置・活用 状況	・定期的な研修会の開催を行っており、リハビリ科 内での研修会も実施して、専門性を維持・向上さ せている ・令和7年度4月時点では、PT30名、OT16名、 ST4名の総数50名のスタッフが在籍しており、維 持期のリハビリに関しても件数の増加に対応でき	

評価基準				令和6年度業務実績報告		
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点	
				るように配置している。		
5	通所リハビリテーション	12	通所リハビリテーションの実施体制 (目標 10 人/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の配置体制 ・通所リハビリテーション実施実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員 4 名配置 ・総利用者数 47名・延べ 1,798 名(1 日あたり 7.5 名) (昨年比 +9 名、+616 名) 内千代田区民 46 名・延べ 1,755 名(1 日あたり 7.3 名) (昨年比 +10 名、+641 名) ・通所リハビリ実施件数 1,798 件(内千代田区民 1,755 件) 	・訪問リハビリテーションと同様に利用者が増えており、そのほとんどが千代田区である。専従者以外に、必要に応じた人員を配置し対応している。
		13	利用者の送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の送迎サービスまたは類似の取り組みの実施状況 ・サービスの利用実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎車での送迎は実施していないが、必要に応じてタクシーでの送迎を行っている。 ・タクシー送迎 2 名・延べ 193 名(すべて千代田区民) 	
		14	医療措置が必要な要介護者の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・気管切開処置や留置カテーテルを使用中の患者についての受け入れまたはその相談状 	<ul style="list-style-type: none"> ・気管切開をしている患者や留置カテーテルを使用中の患者の受け入れ並びに相談の実績はなかった。 ・状況によって受け入れられる体制を整備している。 	

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
			況 ・受け入れに向けた体制状況		
6	認知症対応	15 認知症疾患医療センター等との連携	・認知症患者への対応力向上に向けた取り組み状況 ・各認知症疾患医療センターとの連携状況	・脳神経内科医 3 名体制で、認知症予防外来を中心とした認知症診療を実施している。 ・令和 6 年度認知症予防外来受診者 439 名、延べ 1,021 名 (昨年比 +195 名) (内、千代田区民 114 名、延べ 275 名(昨年比 +77 名)) ・令和 6 年度認知症抗体薬投与実患者数 15 名(昨年比 +12 名) (内、千代田区民 3 名(昨年比 +2 名)) ・看護師の認知症対応力向上のため、継続して研修に参加している。令和 6 年度新規受講修了者は以下の通り。 東京都主催研修修了者 I:4 名 II:1 名 設置母体(KKR)主催研修修了者 4 名 ・千代田区の認知症疾患医療センターである三井記念病院とは、検査の実施などで定期的に連携を行っている。順天堂医院・三井記念病院とも	・認知症予防外来は、軽度認知障害(MCI)の患者さんの受診が最も多いが、すでに認知症が進行している方も受診する。その場合は症状に応じて従来からの症状改善療法を実施すると共に、病態に応じて千代田区の地域連携型認知症疾患医療センターである三井記念病院や、他区であるが地域基幹型認知症疾患医療センターである順天堂医院等に紹介を行っている。両センターとは、千代田区認知症ケア推進チーム会議への参加を通じて良好な関係を構築している。

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				に千代田区認知症ケア推進チーム会議の参加を通して連携し、当院で対応に悩んだときには、意思決定支援や相続、点滴治療などについて相談をさせていただきながら対応力向上に取り組んでいる。	
7	その他	16	災害拠点連携病院に準じた医療救護体制の整備 ・医療救護所の開設に係る準備状況	・令和5年度に完成したBCPマニュアルを元に、令和6年度は各セクションごとの初動対応の机上訓練を1年かけて実施した。 <u>資機材の配置の見直しや必要物品の洗い出し等が明確となり、作成に取り組んでいるアクションカードに生かしていく予定である。</u>	・医療救護所設置訓練の実施から6年がたち、職員の入れ替えが進んだため、職員の教育に時間を要することが引き続き懸念点となっている。

<評価委員の評価>

(1) 第一次評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	総合計	①～⑰ 平均値
在宅 ケア (医療) 拠点	診療体制	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	3	2	3	2	2	3	2	3		2.9
	総合診療科	3	3	2	2	3	4	3	3	4	2	3	2	3	2	3	3	2	3		2.8
	訪問看護ステーション	3	3	3	4	3	3	4	3	4	3	4	3	3	3	3	4	3	4		3.4
	訪問リハビリテーション	4	4	3	3	4	5	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4		3.8
	通所リハビリテーション	4	4	3	3	4	5	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4		3.8
	認知症対応	4	4	3	4	4	5	4	4	4	4	4	4	3	2	3	4	4	4		3.8
	その他	4	4	3	3	4	4	3	4	4	4	3	3	3	3	3	4	3	3	595点 満点	3.4
	合計	25	25	21	22	25	30	25	25	28	24	25	22	21	20	22	26	20	25	406	3.4

(2) 第一次評価時の委員からのコメント

◆評価できると感じた点	
<ul style="list-style-type: none"> ・1-2 介護度・ケア度の高い区民のレスパイト入院の受け入れも行っている。 ・プライマリーケアも含め、ドクターを始め看護師様々な人が関係するので、総合診療医と考えるよりも総合内科医を充実する考えに賛同する。 ・自己評価通りの評価とした。区民の方のニーズを満たしている取り組みであり、今後も拡充が求められる。 ・実績が伸びている点。 ・職員2名体制で多くの利用者に対応している点は評価に値する。 ・4-10 訪問リハビリテーションの利用増加に伴い、専従者以外の必要な人員の配置を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率は不明であるが、件数は伸びているとのこと。又、利用者は殆どが区民とのことで、特化したサービスであると感じた。 ・自己評価通りの評価とした。区民の方のニーズを満たしている取り組みであり、今後も拡充が求められる。 ・三井記念病院や順天堂病院との連携もとれている様でとても頑張られていると思う。
◆不足していると感じた点	
<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の急変時、救急外来の検査体制が不十分。 ・区民の利用が依然として上がらないこと(回復期リハ等) ・救急は時間外は検査できないと区民に知られてきている為、利用率も下がっているのではと感じた。 ・救急医療のお断わり数が多いのに、改善策ではなく、これ以上は対応困難で強化は行えないとされているが、改善にならないのではないか。 ・1-2 医療ステイ利用支援事業について、利用者が減少傾向の理由に、夜間急変時に検査ができず転院する可能性があるので、相談からの利用にならないのではないか。 ・1-3 初期救急対応の実施体制について、総依頼数の減少も「九段坂病院では検査してもらえない。」という情報が知られ、他への依頼につながっているのではないか。 ・1-2 症例および財政的見地からも、さらなる体制の強化、拡大は困難に見える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内科の診療体制(総合内科、総合診療の受診が減少しつつけることは実態と診療科の分類が合致していないのか、など精査検討が必要とみられる) ・各内科の中に総合診療医がいるという仕組みではいけないのかと感じた。 ・総合診療料についても改善や存続の意思がないように読み取れる。 ・症例および財政的見地からも、さらなる体制の強化、拡大は困難に思える。 ・整備内容が分からない評価の返答に困惑するが、マニュアルは仕上がっていてもその後が中途半端になっているのではないかと思われる。

拠点全般について

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーションのニーズは高いと思われるので、拡大を期待したい。 ・総合診療科と内科との差別化を見直す必要性を感じる。 ・九段坂病院との連携で、これからも千代田区在住の方々に良い医療を提供していただきます。今、病院の経営がとても難しい時代です。皆様と一緒に乗り切ってゆきたいと思います。 ・訪問看護は民間の事業所が取り合いとなっております。九段坂病院はやらなくても良いのでしょうか？病院の看護に重点をおいて欲しいです。 ・救急医療に割く財源を他から充当することはできないのか。総合診療科の利用者が減っていることから、この予算を救急医療に充当できないのか。 ・1、救急については、一時救急ではなく二次救急を目指して欲しいと思う。 ・2、総合診療医の重要性は同感であるが、総合診療科としてある必要性を検討してはと考える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・主に回復期リハビリテーション病棟について。資料2-①の改善策で、(ウ)の訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの改善策のところに回復期リハビリテーション病棟についての記載がされているが、これは(ア)診療体制のところに关するもので、間違っているのではないか。実際に受け入れを制限している事実を認めずに「断ることは行っていない。」とされており、主だった連携先にだけ周知していくという対応方針は明らかにされていない。整形外科や内科の受け入れや認知症患者の対応については困難と断られていることが多いはずだが、疑問が残る。 ・1、多種多様のケースを鑑みて病院での受け入れ対応にも出来る範囲があり、疾患別のリハビリに対する研修などが重要になってくるとされる。 ・3、需要ニーズの増加が予想されるのではないかと、人材確保、関係各所との連携が今まで以上に必要と考えられる。 |
|--|--|

(3) 最終評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	総合計	①～⑰ 平均値
在宅ケア (医療) 拠点	診療体制	3	3	4	3	3	4	4	3	3	3	4	2	3	2	2	3	2	3		3.0
	総合診療科	3	3	2	2	3	4	4	3	3	2	4	3	3	2	3	3	2	3		2.9
	訪問看護ステーション	3	3	3	4	3	3	4	3	4	3	4	3	3	3	3	4	3	4		3.4
	訪問リハビリテーション	4	4	3	3	4	5	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4	3	4		3.8
	通所リハビリテーション	4	4	3	3	4	5	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4	3	4		3.8
	認知症対応	4	4	3	4	4	5	4	4	4	4	4	4	3	2	3	4	4	4		3.8
	その他	4	4	3	3	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	4	3	3	595点 満点	3.5
	合計	25	25	21	22	25	30	28	25	26	24	28	23	21	18	22	26	20	25	409	3.4

●第2回評価委員会（11月5日）の議事要旨は、千代田区ホームページに掲載

2 相談拠点

【拠点の役割】

24時間365日、高齢者やその家族から様々な相談を受け、高齢者の安全・安心を第一とした情報提供及び支援対応を行う。併設する在宅ケア(医療)拠点との連携を通じて、介護と医療の両面から必要なサービスが迅速に提供できるよう、総合調整を行う。

<評価基準および拠点からの業務実績報告>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
1	相談総合支援	1 相談と対応体制、関係機関との連携・協働体制	・土日祝日及び夜間、緊急時の対応	<p>・土日祝日及び夜間、緊急時の対応</p> <p>○相談センターの体制 福祉、医療の専門職で構成されており、高齢者の生活、介護、医療など、様々な内容の相談に24時間365日対応できるようローテーション(勤務)を組んで対応している。</p> <p><u>マンションの住民に対して相談センターを知ってもらうため、周知活動を行う。マンションの管理人に相談センターのチラシの配布しながら実施した。</u></p> <p>○令和6年度相談実績(令和7年度事務事業概要より) 相談センター麴町 5,579件(令和5年度実績4,240件) 相談センター神田 5,148件(令和5年度実績4,834件)</p>	<p>・周知活動を行っていく上で、マンションの管理人に案内をしているところであるが、管理人が不在であることやチラシ配布に協力をいただけないマンションもあった。</p> <p>・24時間相談窓口があることを知り、区外の方からも相談をされるケースもある。また話を聞いてほしいがどこにも繋がらず相談センターに電話したというケースもあった。区民ではないことから、具体的な提案は難しく、一般的な回答に留まっている。</p> <p>・警察署からの身元不明者に関する相談も多い。警察署から、住所不定者も含めて、区内施設での保護を依頼されるが、保護先がなく施設入所はできない説明を繰り返し実施している状況である。</p> <p>・24時間365日相談対応と記載されているため相</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
			<p>・各関係機関との情報共有、連携、協働の状況</p>	<p>在宅支援課 1,873件(令和5年度実績 1,140件) 合計 12,600件(令和5年度実績 10,214件) ○休日、夜間の実績 土日祝の日中(8時半～17時半) 来所 333件数 (令和5年度実績 359件) 電話 801件(令和5年度実績 793件) 夜間(17時半～8時半)来所 48件(令和5年度実績 115件)電話 294件(令和5年度実績 547件) 相談センターが24時間365日開所し、相談を受け付けていることが広がってきているのか、夜間帯(17時半～8時半)の相談の連絡や来所される方が増えてきている。</p> <p>・各関係機関との情報共有、連携、協働の状況 医療、生活困窮、虐待等複数の課題を抱えたケース対応において、在宅支援課を始め生活支援課、社会福祉協議会、九段坂病院医療連携室といった機関の設置場所が近いことで、コミュニケーションを取りやすい利点を活かしつつ、迅速な連携を行いながら課題の検討、支援体制を整えることができています。</p>	<p>談の電話をいただくが、その場で即効性の高い解決案を期待される場合がある。 その場での解決というより、相談を受け出来ること出来ないことを明示しながら相談者と併走していく形となるため、ギャップを感じられる側面もある。引き続き上記のような相談内容が入った場合には、丁寧な説明が必要である。</p> <p>・相談センターと高齢者あんしんセンターの違いの理解が低く、同じ相談者が双方のセンターに相談をしてしまうことや、片方のセンターが対応を進めている中で、もう片方のセンターに相談をしてしまうといったことがある。総合相談支援窓口として両センターともに知られているところであるが、どの窓口でも相談対応ができることを謳っているため、一定の交通整理は必要がある。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>在宅支援課と迅速な情報共有、対応策の検討や支援を行うことで、高齢者虐待の対応を含め、緊急対応が可能となっている。</p> <p>九段坂病院医療連携室からの支援依頼を受け、介護保険申請やケアマネジャー探し等を行っている。ケースによっては、自宅へ訪問し継続的に関わることも行っている。</p> <p>社会福祉協議会とは、権利擁護やサービスの調整、ボランティア相談等で連携・協働している。認知症が気になる方については、高齢者活動センターとも情報共有を行い、必要に応じ介護保険に繋げる相談も行っている。</p> <p>生活支援体制整備事業を実施するにあたり、社会福祉協議会の各地区定例会に参加(各1回/月)。地域との関わり方や各地域性、地区独自の催しについて情報収集している。また、総合相談支援においても相談者の地域での関わりについて、社会福祉協議会からのアドバイスも得られるため、支援内容の幅を広げることができている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所本庁に相談者が来訪するも、【高齢者の相談】ということで相談センターを案内されるケースがある。相談内容が本庁所管の相談や手続きであることが散見されるため、区民がたらい回しにならないよう対応をしていく必要がある。 ・かがやきプラザで開催されている行事についての問い合わせが入ることがあり、現状では配布されているチラシを見ながら返答をするか、担当に直接問い合わせてもらう形での対応となっている。詳細の返答は該当部署での対応が望ましいが、行事の日程等簡易な問い合わせであれば全体の月間スケジュール表があれば、よりスムーズに対応ができる可能性がある。

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
			<ul style="list-style-type: none"> ・連携、協働にあたっての課題 ・福祉事務所機能の活用状況 	<p>・連携、協働にあたっての課題</p> <p>総合相談支援においては、対象となる方の高度な個人情報を各関係機関と共有・提供することとなる。しかしながら、その全てにおいて本人や家族より書面で同意を得ている訳ではない。個人情報を使用する場合には、本人や家族より口頭での同意を得て、相談の記録にその内容を記載している。</p> <p>※緊急時などやむを得ない場合においては、事後に同意を得ることもある。</p> <p>同意を得たからと言って全ての情報を提供してもよい訳ではないため、関係機関に対して個人情報の提供を行う際には、常に配慮をしながら行っている。</p> <p>・福祉事務所機能の活用状況</p> <p>在宅支援課では、老人福祉法に基づく施設入所措置(養護老人ホーム入所措置、虐待案件等のやむを得ない措置等)及び措置費の支払いを実施している。昨年度の養護老人ホームの入所措置は3人、虐待などやむを得ない措置に基づく入所者はなし。</p>	<p>・地域住民や地域住民で構成される諸団体との連携は不可欠であるため、個人情報の取扱いには一層の注意が必要である。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
		2 専門的・継続的な関与・アセスメント (総合的コーディネート業務の実態)	<ul style="list-style-type: none"> 専門的・継続的な関与、関与の質の向上の取り組み アセスメントに基づくコーディネートの検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的・継続的な関与、関与の質の向上の取り組み 専門的・継続的な取り組みを実施するため、支援内容の濃淡はあるものの継続的に支援ができるよう、相談員各自が備忘録の作成や面談スケジュールを作成し、再び地域の中に埋もれないような工夫をしている。関与の質の向上を行うために、個々の相談員が内外で開催される研修へ参加することや新任相談員に先輩相談員が付いてOJTを実施しながら人材育成すること等、対応力向上への取り組みを実施している。 アセスメントに基づくコーディネートの検討状況 アセスメントから得られた情報を個々の相談員だけでなく、相談センター内の朝礼・夕礼・会議等通じて複数の相談員で分析し、課題を明らかにした上で支援に臨んでいる。また、再アセスメントの内容や支援の進捗状況を相談センター内で共有しながら、支援方針の決定、支援内容の変更等を都度検討している。 	

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
		3 困難ケースへの対応 (高齢者虐待防止事業を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースの傾向の把握 ・困難ケースの対応体制 ・高齢者への虐待防止、早期発見・対応への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースの傾向の把握 飲酒や精神疾患に起因すると思われる行動に家族が長期間にわたり振り回されるケースが増加している印象がある。当事者家族のみならず地域住民や警察、医療機関から相談や連絡を受けることが多い。 ・困難ケースの対応体制 把握したケースは高齢者あんしんセンター・相談センターと共有するとともに社会福祉協議会や警察署等とも連携し、継続的な支援が行えるような体制を構築している。 ・高齢者への虐待防止、早期発見・対応への取り組み 継続的な活動として、高齢者虐待講演会(区民向け・年1回)、高齢者虐待防止研修会(関係者向け・年1回)、高齢者虐待 DVD 研修(関係者向け・随時。令和6年度は延べ 11 回)を実施し、虐待に関する知識の普及啓発に努めている。令和4年度の虐待通報件数は 21 件、令和5年度が 29 件、令和6年度が 35 件と年々増加しており、虐待に対する意識が向上しているのではないかと推測される。 	

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
			<ul style="list-style-type: none"> ・専門家相談等の活用状況 ・介護者(養護者)支援 ・権利擁護対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家相談等の活用状況 昨年度に引き続き弁護士・精神科医とアドバイザー契約を締結し、困難ケースに関する助言を求められる体制を整えた(令和6年度1件)。 ・介護者(養護者)支援 関係者による定期的な訪問や面談、介護サービスの調整等を行い、必要に応じて関係機関(保健所・生活支援課・社会福祉協議会等)へつなげ、介護者の負担軽減、精神的な支援等を図った。 ・権利擁護対策 認知症により金銭管理や各種契約等に不安のある方については、社会福祉協議会のちよだ成年後見センターと連携し、法律相談・地域権利擁護事業へつないだ。また親族がいない場合は区長申し立てによる成年後見制度の申し立て等を行った(令和6年度区長申し立て・8件)。 	
2	医療と介護の連携支援	4 在宅療養支援窓口としての機能	・入退院・ターミナルケア支援状況	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院・ターミナルケア支援状況 九段坂病院との連携の実績 66件(内訳:受診・入院支援 32件(実件数)、在宅要介護高齢者の受入体制整備事業 34件) 	・医療ソーシャルワーカー不在時(夜間や土日祝など)は、医療連携室ではなく、病棟看護師に直接ケースの相談をしながら対応をしている。受診相談や在宅要介護者受入体制整備事業に係る

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
			<ul style="list-style-type: none"> ・在宅における医療と介護のコーディネート相談実績 ・九段坂病院との連携 	<p>(令和5年度実績 九段坂病院との連携 20件 (内訳:受診・入院支援 18件、在宅要介護高齢者の受入体制整備事業 2件) 在宅療養支援窓口としての機能(退院支援)の実績 30件(令和5年度実績 37件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅における医療と介護のコーディネート相談実績 区内医療機関との連携の実績 171件(九段坂病院との連携件数含む実件数)(令和5年度実績 167件) 九段坂病院以外の区内医療機関との連携実績 118件(令和5年度実績 113件)と増えており、<u>退院に向けての準備や入院中の様子確認は医療ソーシャルワーカー、在宅生活や認知症についての相談は医師に行った。</u> ・九段坂病院との連携 2か月に1回、九段坂病院との連携会議を開催し、相互の連携を深めた。 	<p>やりとりで、連携がスムーズにいかない場面があった。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
			<ul style="list-style-type: none"> ・区内医療機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内医療機関との連携 ちよだケアマネ楽習会(研修会)にて千代田区内6病院のMSWとあんしんセンター・相談センターの相談員・地域のケアマネージャーと連携についての意見交換を実施。地域の支援機関と医療機関との顔の見える関係作りを行った。 	
3	認知症支援	5 認知症の早期発見・相談	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の正しい知識と理解の普及啓発 ・医療につなげた対応実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区認知症ガイドブック(認知症ケアパス)・別冊『いまのわたしで生きていく』令和6年度配布実績 認知症ケアパス 1,641部 認知症ケアパス別冊 1,638部 令和5年度から、<u>アルツハイマー</u>月間イベント「<u>ちよだはあとボックス</u>」を実施し、区内書店、大学構内図書館等に認知症ケアパス・別冊及び認知症関連書籍を配架(書店2、大学6、図書館3、その他) ・認知症サポーター養成講座: 開催回数 令和6年度実績 43回 養成者数 令和6年度実績 1,440人(内区民59人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に地域へ出向き出張講座の開催や、若年層への認知症に対する普及啓発・理解促進を図っていく必要がある。

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>相談センター、あんしんセンター、区の相談員がキャラバンメイト(講師)となり、区民及び区内大学・企業を対象に養成講座を実施した。又、令和6年8月に認知症ケア講座夏休み企画として「認知症キッズサポーター養成講座・アロマキャンドルをデコろう」を開催した(参加者 23 人、内学生ボランティア 12 人、オレンジサポーター2人)(研修センター主催、在宅支援課共催)。更に、令和6年9月下旬から共立女子短期大学の授業「サービス・ラーニング」の中で、認知症に関する知識や理解を深めるための授業や、学生による認知症カフェを開催し多世代に向けた普及啓発に努めた(令和6年12月10日参加者10名)</p>	
		6 認知症の段階に応じた支援	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関との連携状況・実績 介護者支援 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師による認知症早期発見事業(訪問調査): 令和6年度実績 51 人訪問成立、そのうち 10 名の認知症等ハイリスク高齢者に対し、訪問看護師による見守り支援事業につなげ、定期的な訪問や電話による見守り支援等を実施することで困難事例化を防いでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問が成立しなかった方の中に潜在している、ハイリスク高齢者に対しては、相談センターや、あんしんセンターと連携し、様々なアプローチ方法を検討する等、包括的な見守り支援を実施していく必要がある。

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<ul style="list-style-type: none"> ・ちよだはあとチーム(認知症初期集中支援チーム): 令和6年度実績5件。高齢者あんしんセンターの認知症地域推進員が中心となり、認知症サポート医等の複数の専門職がチームを組み、本人や家族に対し、初期の支援を包括的・集中的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人への支援だけではなく周囲(家族等)に対する支援等、包括的な支援も検討していく必要がある。
		7 地域における認知症ケア体制	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの実施状況及び効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ(麴町) 24回 延べ427人 認知症カフェ(神田) 25回 延べ300人 ・認知症本人ミーティング(実桜の会) 12回(延べ122人) 月に1度、ひだまりホール、デニーズ二番町店、カフェ「のん散歩」で場所を交互に開催した 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学との連携を図りながら、地域で出張型認知症カフェを開催していく等、より地域に根差した居場所となるよう開催形態を工夫していく。 ・実桜の会は、認知症当事者や家族の日頃の思いを話しあう場所であるとともに、若年性認知症当事者がファシリテーターを務めていることから、若年性認知症の方の集いの場としても位置付けており、引き続き周知を進めていく必要がある。
4	介護・福祉人材等育成支援	8 介護・福祉職の技術向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーをはじめとする在宅福祉を支える人材育成・指導状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーをはじめとする在宅福祉を支える人材育成・指導状況 認知症サポーター養成講座は11回実施。(共立女子大学看護学部、三井住友信託銀行、区民、神田警察署警察官、株式会社大真、東京理容師専門学校、大塚製薬)(令和5年度実績12回) 認知症サポーターステップアップ講座にて認知症 	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区は昼間人口と夜間人口に大きな開きがあることから地域住民のみならず在学・在勤者へ認知症や虐待の理解を広めることで、より厚い地域での見守り環境が形成される。そのため今回実施した介護事業者や警察以外にも企業や学校にも知識の普及が必要である。 ・認知症サポーター養成講座の受講者のその後

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
			<p>支援の取り組み報告1回</p> <p>新任警察官向けに、区内警察署にて認知症・高齢者虐待研修を4回実施。(令和5年度実績4回)</p> <p>介護事業所向けに高齢者虐待予防研修を1回実施。その他施設や社協、介護サービス推進協議会においても実施した。計5回(合計5回)実施。(令和5年度実績6回)</p> <p>・ケアカンファレンスやサービス担当者会議、地域ケア会議でのアドバイス実績</p> <p>・研修センターへの企画・講師協力実績</p>	<p>支援の取り組み報告1回</p> <p>新任警察官向けに、区内警察署にて認知症・高齢者虐待研修を4回実施。(令和5年度実績4回)</p> <p>介護事業所向けに高齢者虐待予防研修を1回実施。その他施設や社協、介護サービス推進協議会においても実施した。計5回(合計5回)実施。(令和5年度実績6回)</p> <p>・ケアカンファレンスやサービス担当者会議、地域ケア会議等でのアドバイス実績</p> <p>多職種協働研修や圏域別地域ケア会議では、ファシリテーター役として参加し活発に意見交換ができるよう、グループ参加者へ意見を求めるように努めた。</p> <p>○地域ケア個別会議19回(令和5年度実績16回)</p>	<p>の活動や意識の変化、新たな疑問の解消等、受講後の支援や情報交換・意見を共有できる機会が必要である。</p> <p>・ケアマネジャー等支援者の育成・指導について、どういった部分のフォローアップの必要があるのか、どのような部分が課題に感じているのかを明確にした上で、研修を行っていく必要がある。</p> <p>・要介護施設の従事者による虐待の発生要因として「教育・知識・介護技術の問題」占める割合は高く、(令和4年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果)従事者に向けても認知症・虐待研修を行うことも必要である。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>○多職種協働研修 2回(令和5年度実績 2回)</p> <p>○圏域別地域ケア会議 1回(令和5年度実績 1回)</p> <p>○介護予防ちよだ個別ケア会議 2(令和5年度実績 2回)</p> <p>○サービス担当者会議 5回(令和5年度実績 2回)</p> <p>○ちよだケアマネ連絡会 4回(令和5年度実績 4回)</p> <p>・企画講師協力実績</p> <p>○認知症サポーター養成講座 11回(令和5年度実績 12回)</p> <p>○認知症サポーターステップアップ講座 1回(令和5年度実績 0回)</p> <p>○区民向け介護サポーター養成講座 2回(令和5年度実績 0回)</p> <p>○支援者向け虐待 DVD 研修 5回(令和5年度実績 5回)</p> <p>○警察署向け認知症・高齢者虐待研修 4回(令和5年度実績 5回)</p>	

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>○多職種協働研修でのファシリテーター参加 2回 (令和4年度実績 1回)</p> <p>警察や社協といった連携機関、大学や企業といった在学・在勤者に向けて認知症サポーターの養成講座を実施し、地域への認知症の知識の普及啓発を行った。</p> <p>支援者に向けて高齢者虐待防止研修を 5 回実施。研修を実施することで従事者の虐待発生要因として挙げられる「教育・知識・介護技術の問題」の解消の一助になることを行った。</p>	
5	見守りネットワークの構築	9 地域の見守り・安否確認対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者とのネットワーク構築に向けた会議等の開催実績 ・構築したネットワークを活かすことができた事例 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者とのネットワーク構築に向けた会議等の開催実績は、令和 6 年度はなし。(令和 5 年度実績なし) ・構築したネットワークを活かすことできた事例 令和 6 年度実績 2 件(令和 5 年度実績 1 件) ○集合住宅内での孤立死をきっかけに孤独死/孤 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害は継続しているため、引き続き自動通話録音機の設置を推進していく必要がある。

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
			<p>・安否不明な高齢者の確認対応実績</p>	<p>立死を防止するために集合住宅内で何かできることはないかと相談があり、見守り体制/コミュニティ作りを提案し、集合住宅の住民で勉強会を開催する。その後、継続で活動を実施していきたいと自治会から相談があり、集合住宅/町会合同で実施を提案する。町会で不定期開催していた「お茶の時間」があったが令和6年度で終了。地域住民の居場所・コミュニティ作り、高齢者の見守りを集合住宅自治会が引き継ぐこととなり、定期活動支援を実施することになった。</p> <p>○郵便局の職員より気になる高齢者がいるとの情報があったことをきっかけに、今後も気になる人がきた際には相談センターへ連絡していただくように周知活動をする。その他の区内郵便局へも周知を行い、相談センターのチラシや認知症に関する冊子などを局内に設置していただく。</p> <p>・安否不明な高齢者の確認対応実績 令和6年度実績 8件(令和5年度実績 2件)</p> <p>○マンション管理人より玄関ポストに新聞が3日分溜まっているとの連絡。相談センター職員2名(内</p>	

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				医療職1名)で自宅へ訪問。インターフォンを押すと本人が出てくる。「近所を回っている」と説明し体調面などの話を伺う。喉のあたりがおかしい感じがすると話す。少なくとも3日間は外に出ていない様子。意識ははっきりしていたため救急対応の必要はないと判断。その後、密に訪問し本人の了解を得て食料を購入し届けるなどの支援を実施。体調が安定していることを確認し続け、現在はご自身で買物へ出かけられるまで回復している。	
		10 「安心生活見守り台帳」の整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り台帳の整備・更新状況 ・見守り台帳の活用体制及び実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り台帳の整備・更新状況 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安全に安心して暮らし続けられるよう、見守り台帳の整備を行い、平常時の見守りや緊急時の対応に活用した。 →見守り台帳登録者数:6,137人(令和7年4月現在) ・見守り台帳の活用体制及び実績 見守り台帳登録者へ「見守りシール」と「お薬手帳カバー」を配布し、シールに記載の番号から個 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害は継続しているため、引き続き自動通話録音機の設置を推進していく必要がある。

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				人を特定することで、緊急時の迅速な対応に繋がった。 →シール配布累計人数:6,902人(令和7年4月現在)	
		11 特殊詐欺犯罪防止	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの周知、手続き支援 ・警察との協働体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察との協働体制 ・地域での集まりの際、特殊詐欺防止のために自動通話録音機の事業の案内を行うなどし、警察と協働し周知活動をおこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害は継続しているため、引き続き自動通話録音機の設置を推進していく必要がある。

<評価委員の評価>

(1) 第一次評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	総合計	①~⑯ 平均値	
相 談 拠 点	相談総合支援	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	3	4	5	4	3	3		3.8
	医療と介護の連携支援	3	4	4	3	3	4	4	3	4	4	4	4	3	4	3	3	4	3		3.6
	認知症支援	3	3	4	3	3	4	3	4	4	4	4	4	3	4	4	3	3	3		3.5
	介護・福祉人材育成支援	3	3	3	3	3	4	3	3	4	4	4	4	3	4	3	3	3	3		3.4
	見守りネットワークの構築	4	4	3	3	3	3	2	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4	425点 満点	3.5
	合計	17	18	18	16	15	19	16	18	20	20	20	20	15	20	19	17	16	16	303	3.6

(2) 第一次評価時の委員からのコメント

◆評価できると感じた点	
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間休日等含め、24時間の対応はよくやっていると思う(が、説明によると夜間は必ずしも緊急のものという訳ではないようなので、対応の方法は一考の余地ありかも) ・1-1 相談センターが24時間365日開所し、相談を受け付けていることが広がり、夜間帯の相談の連絡や来所が増えた。 ・1-1 各関係機関との情報共有・連携・協働の状況にて、迅速な連携を行い、支援体制を整えている。 ・区民への周知が進んでいると感じる。遅い時間でも相談できることは働いている家族にとってはとてもありがたいと思う。 ・様々な困難ケースについても、あんしんセンターや医療機関やケアマネージャーとの連携をあきらめずに対応して下さっているところが評価される点だと思います。 ・1-1 相談と対応体制・関係機関との連携・協働体制。周知活動が実績の増加に繋がっているのを高く評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の相談内容で多くある内容は、家族の介護相談増加との事、土日祝も含め24時間対応は高く評価、その後の各関係機関との連携も高く評価される点と思われる。 ・各部署の橋渡し役として機能されている。 ・警察・企業・大学へ着目され指導されていることはとても良い取り組みと感じた。 ・見守りネットワークの構築に努力されている ・マンション管理人さんへの活動が実り、安否確認必要な対応につながっていると思う。 ・見守り、集合住宅の住民コミュニティ意識増加、郵便局員などからの情報、警察など地場に活動する人々との連携が強くなっている点は良い評価と考える。

◆不足していると感じた点

・老々介護が多く見られる近年、介護者(養護者)への対応がどのような内容なのか、取り組みをしているのか、介護者の精神的不安を聞くことが多くの孤立、虐待、殺傷事件等にもつながるケースも増えるのではないかとと思われる。社協や多種機関の活動は見聞きするが、連携、引き継ぎなど役所の役割があまり見えてこないがどのような活動されているのか？区民への報告等最終伝達と思われるが、時間がかかって過去のこと、知りたい人へ伝わらないのではないかとと思われる。

・区役所本庁舎での要点を捉えられずたらい回しとなることが懸念される。という課題点にあるように、役所受付は、相談者の発するキーワードにとらわれて対応しているのではないかと？役所という立場はそういうものなのか？と疑問を感じる。

・役所の区民に対しての寄り添いがどの様なものなのか不透明。

拠点全般について

・活動内容や活動予定が容易に理解できる方法を工夫して欲しい。

・高齢者の時代となります。千代田区は高齢者の割合が20～30%です。しっかり対応していきたいと思います。医療、介護、福祉は千代田区で出来る事は千代田区でやるという、2000年から私たちは頑張ってきました。引き続き土に入る前まで頑張ります。

・多職種連携事業に医師の参加がもっと増えてほしい。

・スマートスピーカーや見守りセンサーなどのテクノロジーを活用し、デジタル支援もできるようになると良い。

・見守りネットワークの構築として、歯科受診の高齢者の情報を共有出来れば有効ではないでしょうか。早期の変化把握や支援につながり、地域全体での見守り体制強化につながるものと期待されます。

・認知症カフェ、本人ミーティングの回数、延べ数の前年数があると評価しやすいと思う。

・九段坂病院以外との連携についても引き続き取り組みを続けてもらえるとよいと思います。

・5-9 地域の見守り・安否確認対応
郵便局職員のように、宅配業者や生協の配達員は、高齢者と直接対面する機会があるので、異変に気づいたら通報してもらえば連携があると見守りが強化されるのでは。

・ガイドブックや冊子、学生ボラも良いと思われるが、訪問看護以外のアウトリーチはどの様にしているのか知りたい。

(3) 最終評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	総合計	①～⑰ 平均値
相 談 拠 点	相談総合支援	4	5	4	4	3	4	4	4	4	4	5	4	3	4	5	4	3	3		3.9
	医療と介護の連携支援	3	4	4	3	3	4	4	4	3	4	5	4	3	4	3	3	4	3		3.6
	認知症支援	3	3	4	3	3	4	4	3	4	4	5	4	3	4	4	3	3	3		3.6
	介護・福祉人材等育成支援	3	3	3	3	3	4	4	3	4	4	5	4	3	4	3	3	3	3		3.5
	見守りネットワークの構築	4	4	3	3	3	3	3	4	3	4	5	4	3	4	4	4	3	4	425点 満点	3.6
	合計	17	19	18	16	15	19	19	18	18	20	25	20	15	20	19	17	16	16	310	3.6

●第2回評価委員会（11月5日）の議事要旨は、千代田区ホームページに掲載

3 高齢者活動拠点

【拠点の役割】

地域の高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための機会及び場所を総合的に提供し、高齢者が健康で明るい生活を営むことができるよう生きがいをづくりや仲間づくりのサポートを行う。

<評価基準および拠点からの業務実績報告>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、 <u>下線</u> 、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについては <u>マーカー</u> を引いた】	課題点
1	利用者サービスの向上	1 区民ニーズの把握と事業への反映	<ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズを把握するための懇談会等実施状況 利用者意見の集約の仕組みとその取り組み状況 	<p>1 区民ニーズの把握と事業への反映</p> <p>60歳以上の高齢者を対象とした介護予防の拠点として、利用者満足度、利用状況、ニーズ等を把握し、事業に反映させるため、利用者アンケートを実施したうえで、利用者懇談会を開催した。また、<u>意見箱に加え、5階フリースペースに「情報交換ノート」を新たに設置。多角的な利用者ニーズの把握に努めた。</u></p> <p>また、「かがやきプラザ 高齢者活動センターご利用の手引き」を全面的に改訂した。</p> <p>【利用実績】</p> <p>利用登録者数 (947名)</p> <p>※前年と比べ約20%減…未更新の利用者の整理をしたため</p>	<p>1 区民ニーズの把握と事業への反映</p> <p>ライフスタイルや価値観が多様化している現在、区民が高齢者センターに求める要望（設備機器などハード面や利用者対応へのルール化などソフト面）も多様化している。特にマシン利用については、区民の身体状況に応じた対応を検討していく必要がある。利用者ご本人の意向をできるだけ大切にしたいが、施設運営としてのリスク管理も重要なため、すべての要望に対応することは難しい。</p> <p>多くの区民が心地よく利用できるように必要なものは何かという観点から、施設利用のルールなど定めていきたい。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカ―を引いた】	課題点
				<p>新規利用登録者数 (216 名) ※前年と比べ約 17%増…60～70 代利用者が増加傾向 事業等を含む延べ参加者数(85,590 名) ※日々のフリースペース来場実 数は約 100 名 ※浴室利用者数(17,542 名/一日 平均約 50 名)</p> <p>(1) 利用者アンケートの実施・利用者懇談会 の開催 (アンケート回答数：451 件 ※前年度と比 べ+20%増) (利用者懇談会：6 回、延べ参加者数：169 名) より利用実態に即したニーズ把握をするた めに、利用者が増加しているトレーニング マシン利用者にアンケートを手渡ししたこ とで、マシン利用関連の回答件数が増加。要 望の多かった、予約なしでマシンを利用で きる追加利用枠を新設するなど、区民ニー ズを事業運営に反映させた。</p>	

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				60歳以上の利用対象者のうち、60代区民がトレーニングマシン活用を目的に登録をしている傾向がみられる。また80代後半の方も希望者がおり、全般的に今年度はフレイル予防に対する意識がこれまで以上に高い傾向がある。	
		2 高齢者の生活相談	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活、住宅、身上等にかかる相談の実施状況 ・相談実績 	<p>2 高齢者の生活相談</p> <p>(1) 看護師や管理栄養士による健康・栄養相談等 (生活相談：延べ89件、栄養相談：延べ89件)</p> <p>健康や生活状況を確認し、支援が必要な場合は、相談センターや関係機関と連携し支援を行った。特に、介護保険等につながない利用者等については、必要に応じて相談拠点につなげるなど意識して対応した。</p> <p>栄養相談では、定期的な状況確認を行い、継続的な支援を行い、必要に応じて医療機関への受診につなげた。</p>	<p>2 高齢者の生活相談</p> <p>体を動かすことへのニーズが高い一方で、自身の健康状態の悪化が懸念される事業への参加を希望される利用者も一部いる。専門職による丁寧な説明と、代替プログラム等の提案を継続すると同時に、多職種による多角的な利用者の状態把握に努めていく。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>(2)利用登録者数：延べ947名（再掲） 更新手続き時に、看護師と面談を行い、健康や生活状況を確認し、継続的な見守りが必要な場合は定期的な声掛けなどを行った。 また、利用者の虚弱度を多職種（看護師・理学療法士）により評価することで、多面的に利用者の状態を把握することに努めた。</p> <p>すでに介護保険等を利用している利用者については、必要に応じてケアマネージャー等との情報共有も行き連携支援している。</p>	
		3 利用者の見守り状況	・ケース会議の開催等、高齢者の健康状態に応じた支援の実施状況	<p>3 利用者の見守り状況 介護保険サービス利用にあたって支援を必要とする人が少なくない現状を踏まえ、継続的な声掛けや見守り、さらには認知機能の低下の見られる利用者については、本人の希望に沿いつつ、安全に継続して施設利用ができる方法等について、相談センターや社協内の関係部署との打合せを実施した。</p> <p>また、相談センター・あんしんセンターと定</p>	<p>介護保険制度の利用方法や内容、必要性の是非などについての相談が増えつつある。介護保険制度全般に対する基礎的な理解が深められる機会の必要性を感じる。引き続き、相談センター、あんしんセンターをはじめ、各関係機関との連携を強めていくことが重要である。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>期的な情報交換会（麴町、神田各1回ずつ）を実施。見守りや支援を必要とする利用者の状況を確認し、連携した支援につなげた。</p> <p>身体状況の変化のある方が増えていることから、引き続き、相談センター、あんしんセンター、ケアマネージャー等関係機関との情報交換の機会を増やすなど連携強化していきたい。</p>	
		4	利用者同士のコミュニケーション・関係づくり ・良好な関係づくりを創出する機会の創出 ・企画等の実施状況	<p>1) <u>季節行事等の実施（11回、参加者のべ609名）</u></p> <p>感染症対策を十分に講じた上での季節行事の実施。「季節湯」や「納涼会」「新春お楽しみ会」「節分ふくまき会」などを実施。また、暁星小学校の児童によるレクリエーションやオペラミニコンサートなども実施。</p> <p>イベントへ参加することで、外出する機会や友人等との関わりができ、不安等のストレス軽減や積極的な社会参加へとつながった。</p> <p>2) <u>開放事業の「ご新規 day」の実施(63回、参加者のべ307名)</u></p> <p>新期利用者が参加しやすい環境を整えるた</p>	<p>多世代交流を目的に実施するレクリエーションでの世代間の交流が十分に図れなかった。区内学校やNPO等とも積極的に協働し、利用者が運営にあたって役割を感じられるようなしかけを作り、社会参加や世代間の交流を図る。</p> <p>○活動センター利用登録をしていない方、そもそも利用対象外である60歳未満の方が、利用者に誘われて麻雀やカラオケに参加している事例がある。事故や何らかのトラブルが発生する場合も想定されるため、施設管理・運営の面からも対応を検討しなければならない。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカを引いた】	課題点
				<p>め、利用者や同好会の協力を得て、ゴルフ、卓球、ビリヤード開故事業の「ご新期 day」を実施。令和5年度より新たに、カラオケと麻雀の「ご新規 day」をスタート。</p> <p>新規利用者と同好会メンバー等との交流の場となった他、別の地域コミュニティへの参加のきっかけにつながった。</p>	
2	高齢者の健康保持・増進	5 機能回復訓練の実施状況	・高齢者の筋力トレーニング、スポット体操、運動器相談等高齢者の体力改善のための取り組み状況	<p>5 機能回復訓練の実施状況</p> <p>(1) トレーニングマシン利用 (延べ利用者数:10,053名 ※前年度と比べ24%増)</p> <p>運動指導員がマシン利用やストレッチ指導、理学療法士が理学療法評価や新規利用者の運動プログラムを作成するなど、きめ細やかな対応を実施。予約なしでマシンを利用できる追加利用枠を新設し、区民ニーズを事業運営に反映させた。</p> <p>(2) 理学療法士によるスポット体操(24回、延べ利用者数:315名)</p> <p>ニーズにあわせ、体感トレーニング、ロコ</p>	<p>5 機能回復訓練の実施状況</p> <p>トレーニングマシンを使った健康増進への要望が近年増加傾向にある。より多くの区民が利用できるよう引き続きルールの見直しを検討していく。また、アンケートでも意見の多かった、トレーニングマシン利用をはじめとした健康維持増進事業の拡充と対外的PRの強化を検討する。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカ―を引いた】	課題点
				<p>モチブシンドローム、変形性膝関節症のリハビリ等のテーマを設定。定期的な運動の場づくりと体力改善を図った。</p>	
		6 健康相談及び指導の実施状況	<p>・高齢者の健康に関する相談及びそれに応じたアドバイスや指導の実施状況</p>	<p>6 健康相談及び指導の実施状況</p> <p>(1)健康医療相談・運動器相談(16回、延べ参加者数:28名)</p> <p>九段坂病院と連携し実施。受診中の疾患に関する相談や専門的な相談にも対応し、利用者の不安やストレス軽減につながった。</p> <p>(2)看護師・理学療法士による相談</p> <p>①看護師による相談(345回、1,893件)</p> <p>②理学療法士による運動サポート相談(213回、837件)</p> <p>高齢者の健康に関する相談や日常での体の動かし方の相談など、トレーニングマシンでは対応できない腰や肩等のトレーニングに関するアドバイスなどを行った。</p>	<p>6 健康相談及び指導の実施</p> <p>健康医療相談の利用は減少傾向にある。自身の健康については、かかりつけ医等への受診の機会などが増えているのかもしれない。引き続き、センター内でも医師に相談できる機会があることを周知する。</p> <p>また、トレーニングマシン利用が難しい利用者が参加できるような、ゆるやかに参加できるプログラムも検討していく。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
3	高齢者の活動支援	7 高齢者の活動機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が元気でいられるための活動の主催状況 ・講座・講習会の実施状況 	<p>7 高齢者の活動機会の提供</p> <p>(1) かがやき大学 (全 50 講座 95 回、延べ参加者数：3,724 名)</p> <p>多様な学びのニーズに対応するため、ウォーキング、骨粗しょう症予防、ぜんそくの症状と治療、セルフチェックとエクササイズなどの健康講座から、歴史・文学、芸術、国際協力、防災などの教養講座まで幅広い講座を用意した。前年度と比べ 927 名増となり、より多くの区民が外出する機会を創出できた。</p> <p>防災講座では「在宅避難とその備え」と題し、前期にはかがやきプラザで、後期には出張講座としてアキバ分室にて開催。定員を上回る参加者となり、特にマンションにおける防災、災害時の課題となる衛生については関心が高いことから今後も継続実施していきたい。</p> <p>かがやき大学説明会に合わせて実施する記念講演の企画にあたっては、区在宅支援課、九段坂病院等とも協働。在宅支援課共催の</p>	<p>7 高齢者の活動機会の提供</p> <p>講座終了後の社会参加や健康増進につなげていくことが課題となっている。「アウトプットにつながる学び」をテーマに、学びをきっかけに地域に関心を持ち、社会参加につながることを意識した講座を展開していく。また、早期予防の視点から、セルフケアの涵養に重点を置いた講座を実施していく。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>「認知症と難聴の関係～難聴の仕組みとその予防・治療」は、91名が参加。九段坂病院共催の「認知症を知る・治す・防ぐ～認知症予防の時代へ」では115名が参加。 多くの区民が、認知症予防について理解を深める機会となった。</p> <p>(2)パソコンサロン・スマホサロンの実施 ①パソコンサロン (22回、延べ参加者数：68名) ②スマホサロン (23回、延べ参加者数：172名)</p> <p>高齢者のデジタル化を促進するために、企業や大学生ボランティアらの協力の下、パソコンサロン、スマホサロンを実施。高齢者がスマートフォンやパソコン等の使用する際の困りごとを相談できる場を継続的に作ることで、デジタルデバйд解消につなげると同時に、ボランティアらとの交流の機会となった。ボランティアだけでは解決の難しい困りごとに対しては、区デジ</p>	

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>タル政策課の事業につなぐなど、関係機関と連携して対応した。</p>	
		8 高齢者の交流促進	<p>・高齢者同士が主体的に関わりを持てるような事業や取り組みの実施状況</p>	<p>8 高齢者の交流促進</p> <p>1) 企画運営協力事業の実施</p> <p>多世代交流拠点と連携し、センター利用者が構成される企画運営サポーターが多世代で交流できるイベント「空中庭園に行ってみよう！かき氷でひと休み」を企画・実施した。(84名参加、運営ボランティア9名)かがやきプラザ5階に毎週手入れをしている庭園があること、多くの区民ボランティアの活躍の場、多世代交流の場であることを区民に広く周知する機会となった。</p> <p>また、多世代交流事業として開催されるひだまりサロンに、企画運営サポーターが運営ボランティアとして毎回関わった。企画運営サポーターからのアイデアを事業化することで、利用者同士の主体的な関わりが実現できた。</p>	<p>8 高齢者の交流促進</p> <p>企画運営サポーターを新たに増強することに加え、脳のトレーニングや花がら摘みボランティア、かがやき大学の学生アシスタントなど、すでに活動している利用者の取り組みが主体的なものに発展するような仕掛けを、活動者と共に検討していきたい。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
		9 長寿会活動の支援状況	・長寿会活動の実施状況	<p>9 長寿会活動の支援状況</p> <p>① 連合長寿会役員会運営支援 (10回)</p> <p>② 各地区例会・誕生会の支援 (各地区計 58回、延べ 1,987名)</p> <p>③ 連合長寿会主催事業の企画運営 (2回、延べ 22名)</p> <p>④ ふれあい福祉まつり (延べ 346名)</p> <p>各地区長寿会の例会・誕生会にあたって、地域団体や同好会、個人ボランティアなどを繋ぎ、プログラムの企画・調整を行った。連合長寿会主催事業として、のんびりお散歩会、歴史散策ツアーを実施したほか、ふれあい福祉まつりへの参加等を通じ、他地区長寿会会員との交流を積極的に図った。また、各出張所や関係部署と連携し、区の事業(敬老会)などで会員募集のPR活動を展開したことで、会員増強につながった。</p>	

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
		10 同好会活動の支援状況	<ul style="list-style-type: none"> ・同好会士との連携を目的とした連絡会の開催状況 ・同好会活動のイベントや講習等開催支援の状況 	<p>10 同好会活動の支援状況</p> <p>① 同好会数 (47 団体、会員数 : 511 名) ※新規 1 団体、解散 3 団体</p> <p>② 同好会活動支援 (1,364 回、延べ 9,639 名)</p> <p>③ 同好会連絡会 (6 回、延べ 168 名)</p> <p>各同好会活動では、様々な活動が展開されることで、友人との関わりや外出機会が広がった。令和6年度は、<u>かがやき大学の「色鉛筆からはじめるお絵かきレッスン」講座</u>から、<u>受講生が中心となって新たな同好会が生まれ、継続的な活動へとつながった。</u></p> <p>また、同好会作品展 (延べ 303 名参加/出展団体 11 団体)、演芸サークル発表会 (延べ 190 名参加/出演団体 10 団体)、カラオケ交流会 (延べ 80 名参加)、ビリヤード交流大会、卓球交流会等の開催を通じ、活動者の活躍の場の拡大を図った。</p>	<p>10 同好会活動の支援状況</p> <p>仲間づくりや参加者同士の交流、社会参加の機会づくりを行ってきたが、各同好会の取り組みが広く区民に周知されているには至っていない。開かれた活動発表の場となるよう、より工夫していきたい。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
		11 いきがいくり事業 (ふれあいクラブ)の実施状況	・ふれあいクラブ事業の実施状況	<p>11 ふれあいクラブの実施状況 (6地区各22回・計132回開催) (延べ参加者数:1,557名、延べボランティア数:767名)</p> <p>ボランティアによるバランスのよい食事の提供、利用者の交流など通じて、地域の高齢者の閉じこもり防止に取り組んだ。</p> <p>令和6年度は、コロナ禍以降はじめて、区内6出張所地区すべてにおいて月2回ずつ食事会を継続開催することができた。</p> <p>また、年2回、食品衛生や栄養に関する勉強会、ボランティア交流会を実施することで、他地区のふれあいクラブボランティア同士が交流し、情報交換する機会が生まれた。</p> <p>認知症状に変化のある利用者も増えてきており、ふれあいクラブボランティアからの情報提供等から、状況に応じて関係機関と連携支援している。</p>	<p>11 ふれあいクラブの実施状況</p> <p>ボランティア不足により、運営体制が十分に整っていないことから、キャンセル待ちが出ている地区もある。</p> <p>ボランティア募集の強化、関係機関との連携等を通じて、受入体制のより一層の整備を図る必要がある。</p> <p>認知症状に変化のある利用者も増えてきており、会場への行き来や声掛けなどボランティアによる見守りの負担も大きくなっている。</p> <p>施設の建替工事がある地区については、代替施設の確保を図り、継続的に開催する方法を検討していく。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
		12 地域貢献活動への展開支援	・高齢者の積極的な活動を地域貢献活動へとつなげるための取り組み状況	<p>12 地域貢献活動への展開支援</p> <p>60歳以上の区民ボランティアの活動数 (561回、延べ1,019名) ※ふれあいクラブボランティアを除く</p> <p>高齢者活動センター事業で高齢者が活躍しているボランティア活動は、5階テラス花壇の花がら摘み、脳のトレーニングの運営、かがやき大学の会場設営や受付を行う学生アシスタント、開放事業「ご新規 day」運営など多岐に渡る。</p> <p>既存のボランティア活動を用意するだけでなく、個人の特技などを活かした活動を提案するなど、多角的に高齢者の地域貢献活動への参加支援を行った。</p> <p>5階テラス花壇については、かがやき大学や多世代交流の一環として花の講座と年2回の花壇の植え替えを区民とともに実施。</p> <p>毎週水曜日午前中に、花がら摘みボランテ</p>	<p>12 地域貢献活動への展開支援</p> <p>令和7年度は「アウトプットにつながる学び」をテーマに、学びをきっかけに地域に関心を持ち、社会参加につながることを意識していく。特に、地域貢献活動への参加をセットにした講座を企画することで、学びとの連続性がある事業展開を図っていく。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や確認 事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>ィアとして、誰でも気軽に始められる初心者向けの活動として展開している。</p> <p>参加した高齢者は、介護保険サポーターのポイントとしている。また、企業の社員や学生のボランティアも参加することで、地域貢献活動を通じた多世代交流の場としても機能した。</p>	

<評価委員の評価>

(1) 第一次評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	総合計	①~⑰ 平均値	
高多 世 代 活 交 流 拠 点	利用者サービスの向上	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4	3	4	5	4	3	4		3.8	
	高齢者の健康保持・増進	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4		3.8	
	高齢者の活動支援	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	4	3	4	3	4	4	4		3.8	
	交流事業の拡充	4	4	5	4	4	4	4	4	4	5	3	4	4	3	4	4	4	3	4	340点 満点	3.9
	合計	16	16	17	15	13	14	16	16	17	15	16	16	12	16	16	16	16	13	16	260	3.8

※多世代交流拠点は個別の組織を設置せず、高齢者活動拠点（高齢者活動センター）で包括的に対応しているため、まとめて評価する。

(2) 第一次評価時の委員からのコメント

◆評価できると感じた点	
<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者が増加していること。 ・1-4 新規利用登録者数も17%増され、工夫しながら区民ニーズを事業運営に反映された。 ・区民への周知がされてきていると感じる。季節の行事等を取り入れ高齢者の出かける場、居場所作りに貢献されている。 ・生活支援や見守り活動について、積極的に対応されているところが、区内高齢者の安心につながっていると思います。 ・1-1 区民ニーズの把握と事業への反映 利用者ニーズを把握して60~70代の利用者増加。 1-4 利用者同士のコミュニケーション関係づくり 障がいのある区民が地域貢献活動に取り組む機会の創出。 この2点を高く評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・のべ1万を超える利用(前年度と比べ24%増)は評価できる。 ・2-4 予約なしでマシンを利用できるなど新設、区民ニーズを事業運営に反映された。 ・かがやき大学の実施、九段坂病院との連携でとても充実していると感じた。地域貢献で活動への展開支援にも力を入れておられとても良い取り組みだと思う。 ・同好会、かがやき大学のほか、新たな取り組みもあり、参加者の増加につながっている。

◆不足していると感じた点	
<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズをどう調整するかは、たしかに難しい課題であるが、集約しきれないニーズに対してもう少し丁寧に分析してはどうか。 ・介護保険との連携が見え難い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2-9 長寿会活動の支援状況 赤い羽根共同募金額の減少から各地区長寿会への支援金が令和7年度から減額されたと聞いている。物価高騰もあり各地区長寿会の活動は、会員数減少だけでなく、金銭面でも維持が困難にならないか心配である。
拠点全般について	
<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルの自己評価表の作成と配布。フレイル予防のパンフレットの作成と配布。 ・介護保険制度の地域支援事業との類似事業も多いため、両者の連携を促すことも必要である。 ・認知症の方に対する活動を企画して欲しい。知的障害者の高齢化についての活動も考えて欲しい。 ・この項目は私たち医師にはどうもうまく伝えられないです。職員の方が頑張っておられるので、それで良いと思います。 ・事業の周知がまだまだ不足していると感じる。高齢者世帯に配布する区からの配付物に情報をもっと封入するべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケア、看取り、緩和ケアなど、支援に必要な専門知識やスキルを習得するための職員向けの研修も実施すると良いのではないかと。 ・3、パソコン・スマホサロンの必要性は高いと考える。継続的に行っていただけることを願う。 ・拠点という項目全体は積極的に取り組みされていて高く評価される点だと思われる。サロンに関しては内容が不可よくわからない。 ・ひきこもり、孤立、コミュニティ拒否等に対するアウトリーチが以前より課題となっているかと思われるが、どのような進捗状況なのか知りたい。

(3) 最終評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	総合計	①～⑰ 平均値
高 多 世 代 活 交 流 拠 点	利用者サービスの向上	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	5	4	3	4	5	4	3	4		3.8
	高齢者の健康保持・増進	4	4	4	3	3	4	4	4	3	4	5	4	3	4	4	4	3	4		3.8
	高齢者の活動支援	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	5	4	3	4	3	4	4	4		3.8
	交流事業の拡充	4	4	5	4	4	4	4	4	4	3	5	4	3	4	4	4	3	4	340点 満点	3.9
	合計	16	16	17	13	13	15	16	16	15	15	20	16	12	16	16	16	13	16	261	3.8

※多世代交流拠点は個別の組織を設置せず、高齢者活動拠点（高齢者活動センター）で包括的に対応しているため、まとめて評価する。

- 第2回評価委員会（11月5日）の議事要旨は、千代田区ホームページに掲載

4 多世代交流拠点

【拠点の役割】

多様な区民ニーズに応じて様々な事業を実施し、日常的に多世代が集い、出会い、関わる場を創出する。

<評価基準および拠拠点からの業務実績報告>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
1	交流事業の拡充	1 多世代交流を促すかがやきプラザでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年齢層を呼び込むための仕組み作り 地域貢献活動へつなげるための取り組み 様々な世代のボランティアの参加促進 	<p>1 多世代交流を促すかがやきプラザでの取り組み</p> <p>1)多世代交流カレッジの実施（13回、延べ参加者 439名）</p> <p>子どもから高齢者まで年齢を問わず、スポーツ・音楽・工作・俳句・化石発掘体験など参加型ワークショップを実施し、多世代での交流を図った。</p> <p>特に音楽は、あらゆる世代で共感できるテーマでもあるため、東京文化会館との協働により、クラシック、コーラス、さらには様々なアイテムを使って色々な拍子を体験する「ミュージック・クロック」と異なる視点から3回実施することで、人気の企画となった。</p> <p>また、<u>パリ 2024 パラリンピック開催にあわせて、ボッチャ体験会のほかに、元日本代表</u></p>	<p>1 多世代交流を促すかがやきプラザでの取り組み</p> <p>1)多世代交流カレッジの実施</p> <p>現在の参加者層は、未就学児や小学生とその親子が中心となっている。幅広い層の区民の参加につながるようアプローチしていきたい。また、高齢者と子育て世代が「共にいる」から「交流する」関わりに深まっていけるような仕掛けを検討していきたい。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p><u>のパラアスリートを講師に招いたブラインドサッカー体験会を開催。区民が障がい者スポーツに関心を持ち、障がい理解を深める機会となった。</u></p> <p>2) ひだまりサロン (11回、延べ参加者 225名) <u>多様な住民同士が出会い交流することを意識し、区内のボランティアグループ、学生団体、パラグアイ大使館、NPOをはじめ、多様な団体と協働し、ワークショップを中心に、ゆるやかに交流する手作りイベントを実施した。令和6年度は、世代間の交流だけでなく、国籍や障がいを問わず、多様な区民が「ごちゃまぜ」でボランティア活動をする取り組みを試行的に実施。多様な区民が参加することで、新たな地域貢献活動のモデル事業となった。</u></p> <p>3) その他の多世代交流事業 ① ボッチャによる交流イベント ・ ふれあい福祉まつり (参加者数 367名) ・ かがやきボッチャひろば (2回、延べ参加</p>	<p>2) ひだまりサロン 地域共生社会、多文化共生社会を実現するためには、多様な住民同士が交流する機会がまだ十分ではない。令和6年度より試行的に開始した、外国籍居住者や、障がいのある方々など、国籍や障がいを問わず、誰もが「支え手」として活躍できる「ごちゃまぜ」な場づくりの取り組みのさらなる拡充を検討したい。</p> <p>3) その他の多世代交流事業 地域の支え合い活動の基盤となるのは、日常生活圏域(小地域)となる。今後は、麴町圏域、神田圏域単位での多世代交流事業</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>者 34 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>フレンズビレッジちよだ交流会 (2 回、延べ参加者 45 名)</u> <p>区民が障がい理解を深め、障がい当事者と共に多様な区民が交流する機会を創出するため、子どもや学生、高齢者、障がい者が参加するプログラムとして「ボッチャ」を通じた交流を複数の切り口から企画・実施した。令和6年度は、フレンズビレッジちよだとの交流会を2回に増やし、障がいのある子どもたちが参加しやすい場づくりに力を入れた。</p> <p>②季節イベント等 (29 回、延べ参加者 689 名)</p> <p>多世代交流事業の中心的な参加者層が子育て世代の親子であることを踏まえ、令和6年度は、納涼会や節分福まき会などを、高齢者活動センターの季節・レクリエーション事業と協働で実施することで、子育て世代と高齢者活動センター利用者が、相互に交流する機会を拡充することができた。</p>	<p>が展開できるよう発展させていきたい。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>③多世代交流食堂かがやキッチン(6回、延べ参加者96名)</p> <p>地域の調理ボランティアと中高生の配膳ボランティアが活躍し、一人暮らし高齢者を招いて手作りの食事を一緒にしながら交流を図った。年間を通して継続的な参加が前提となる食事会と比べ、単発で気軽に参加できるとの理由で「かがやキッチン」に参加する利用者も多く、地域の高齢者の通いの場の選択肢を広げることに寄与しており、今後も引き続き実施していく。</p>	
		2 企業・区内学校等とのアウトリーチ活動	・実施事業件数、参加者数実績	<p>2 企業・区内学校等とのアウトリーチ活動</p> <p>前年度は単発で開催していた「e-スポーツ」の活動を、令和6年度は、学生団体と協働で毎月開催することで、同じ大学生と継続的な交流につながった。</p> <p>参加する子どもたちにとっては、親や学校の先生との「縦の関係」や、同年代の友人たちとの「横の関係」とも異なる、少し年上の生き方モデルでもある大学生たちとの「ナナメ</p>	<p>2 企業・区内学校等とのアウトリーチ活動</p> <p>関係団体からの持ち込み企画が増加傾向にあり、区民が「必要としていること」と団体が「やりたいこと」にギャップのあるものもある。より地域の課題解決に沿った企画、多世代間で交流につながるよう、さらなる内容の精査をしていきたい。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>の関係」を構築することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「手づくり味噌講座」(2回、延べ参加者85名) 大妻女子大学短期大学部による持ち込み企画 ・「わくわく電車タイム！」(2回、延べ参加者71名) 法政大学市ヶ谷鉄道研究会との協働企画 毎回定員を上回る申し込みがあり、学生ボランティアの数を増やすなど学生も積極的に調整している。人気企画であり、学生たちの自主運営で今後も継続的に取り組む方向性となった。 ・「ハワイアンタイム」(参加者数14名) 法政大学フラサークルとの協働企画 ・「e-スポーツクラブ」(10回、延べ参加者58名) 国際ボランティア学生協会(IVUSA)の持ち込み企画 ・「ボードゲームを楽しもう！」(8回、延べ参加者13名) 	

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点又は拠点外の機関との連携を図ったものについてはマーカーを引いた】	課題点
				<p>上智大学コミュニティ心理学研修室の持ち込み企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「編み物でつながる多世代交流」(参加者数12名) <p>法政大学ボランティアセンターVSPの持ち込み企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「白百合学園クリスマス合奏・合唱会」(参加者数28名) <p>白百合学園中学高等学校の持ち込み企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ブラインドサッカー体験会」(参加者数24名) <p>法政大学ボランティアセンターVSPによる持ち込み企画</p> <p>会場をひだまりホールではなく、法政大学市ヶ谷キャンパスにて開催。東京一ツ橋ロータリークラブとも連携し、複数団体協働による新たな多世代交流の取り組みとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動者を主体とした事業実施 (累計76回、延べボランティア活動者数：456名) 	

<評価委員の評価>

(1) 第一次評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	総合計	①~⑰ 平均値
高 多 世 代 交 流 拠 点	利用者サービスの向上	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4	3	4	5	4	3	4		3.8
	高齢者の健康保持・増進	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4		3.8
	高齢者の活動支援	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	4	3	4	3	4	4	4		3.8
	交流事業の拡充	4	4	5	4	4	4	4	4	5	3	4	4	3	4	4	4	3	4	340点 満点	3.9
	合計	16	16	17	15	13	14	16	16	17	15	16	16	12	16	16	16	13	16	260	3.8

※多世代交流拠点は個別の組織を設置せず、高齢者活動拠点（高齢者活動センター）で包括的に対応しているため、まとめて評価する。

(2) 第一次評価時の委員からのコメント

◆評価できると感じた点	
<ul style="list-style-type: none"> ・区内、区内大学のボランティアグループとの共同作業をすすめていること。 ・積極的かつ創意工夫に満ちた活動が行われている。 ・地域の大学やボランティアなどのリソースを十分活用してまきこみ、うまく運営できている。千代田区という区の特性もあるだろう。 ・様々な体験型の講座が増えて、選択肢が増えていることは高評価に値する。地域との連携やボランティア制度の充実が図られている。 ・開かれた交流の場として活発に運営され、参加者も増加傾向にある点は高く評価したいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1-4 人気の企画を増やし、あらゆる世代で共感できるテーマ、様々なアイテムを使い、理解を深める機会になった。 ・多世代がそれぞれの立場になって考えられる取り組みができていると感じた。地域の企業や大学にも周知され持ち込み企画等もあることを知り、とてもすごいと思った。 ・様々な交流事業を開催されていて、選択肢が多いところが魅力的です。 ・1-2 企業・区内学校等とのアウトリーチ活動 区内学校との企画が広がっているのは高く評価します。 ・企業、学生との交流の点は高く評価。

◆不足していると感じた点	
・1-1 多世代交流を促すかがやきプラザでの取り組み イベントが土曜日に偏っていないか？	
拠点全般について	
・この事業も私達医師会には何も連絡がないのでどのようにしてゆくのか、はっきり理解できません。 ・ロータリークラブへの協力依頼は、金銭面でも人的支援の面でも有効と思われます。是非継続的な協力をお願いできればと思います。	・今後は外出、交流に消極的な高齢者が参加しやすくなるよう働きかけ、企画を加えることで、より多くの方の社会参加につながることを期待いたします。 ・ヤングケアラーについて考える機会があったら良いと思う。 ・参加する人が同じになる、広告、周知のエリアに偏りはしないか不明。

(3) 最終評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	総合計	①~⑰ 平均値
高 多 世 代 活 交 流 拠 点	利用者サービスの向上	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	5	4	3	4	5	4	3	4		3.8
	高齢者の健康保持・増進	4	4	4	3	3	4	4	4	3	4	5	4	3	4	4	4	3	4		3.8
	高齢者の活動支援	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	5	4	3	4	3	4	4	4		3.8
	交流事業の拡充	4	4	5	4	4	4	4	4	4	3	5	4	3	4	4	4	3	4	340点 満点	3.9
	合計	16	16	17	13	13	15	16	16	15	15	20	16	12	16	16	16	16	13	16	261

※多世代交流拠点は個別の組織を設置せず、高齢者活動拠点（高齢者活動センター）で包括的に対応しているため、まとめて評価する。

●第2回評価委員会（11月5日）の議事要旨は、千代田区ホームページに掲載

5 人材育成・研修拠点

【拠点の役割】

介護・医療等に関する知識・技術の向上を図る企画・実践や研修プログラム等の計画的な実施、自主学習等の場とする。質の高い介護・福祉人材、ボランティアの育成・確保を行うことで、介護を必要とする高齢者が安全に安心して暮らせる環境の維持・向上を目指す。

＜評価基準および拠拠点からの業務実績報告＞

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
1	区民向け 人材育成 の実施状 況	1 家族介護 者向け研 修等の実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座の開催実績(開催数、参加人数) ・グループワーク・自主勉強会・マンツーマン指導等その他取り組みの開催・検討実績 	<p>(1)かがやき介護スクール(全5回、延べ98名)</p> <p>・公認心理士・臨床心理士によるストレスケア、セルフケア講座(基礎実践)、管理栄養士による時短調理法と栄養講座、薬剤師による薬と健康寿命を延ばす食習慣など健康ミニ講座、落語で楽しく学ぶ人生の締めくりに備えるエンディングノート講座など幅広いテーマで開催した。</p> <p>特に介護者のレスパイト(息抜き)を意識したセルフケア講座は、参加者の満足度も高かった。</p> <p>少人数制で講師を交え、参加者同士が悩みや思いを共有できるよう座談会方式で運営し、参加者間のつながりもできてきている。参加者のニーズにあわせ、定期的な居場所となるような</p>	<p>(1)かがやき介護スクール</p> <p>年々、参加者は微増しているが、まだまだ多くの家族介護者がいると思われる。区と協力し、介護保険の認定を受けた方にかがやき介護スクールの案内を同封するようしており、少しずつ参加につながってきている。引き続き、介護の当事者になってから学ぶのでは遅いことを意識できるよう、地域に出向いて周知を継続していく。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>しかけを作っていく。</p> <p>(2) 高齢者の虐待防止映画上映会(参加者32名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区在宅支援課との共催事業。認知症の母を自分の住むベトナムに呼び寄せて暮らし始めた娘と母の日常を描いた映画「ベトナムの風にふかれて」を上映。区在宅支援課職員が区の高齢者の特徴、虐待防止のチェックポイントなど話をする機会を設け、パンフレットの配布などを通じて理解促進を図った。 	
		2 ボランティアの養成や地域活動支援者向け研修等の実績	<ul style="list-style-type: none"> 研修講座の開催実績(開催数、参加人数) グループワーク・自主勉強会・マンツーマン指導等その他取り組みの開催・検討実績 	<p>(1) 認知症サポーター養成講座(計3回 延べ77名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談拠点との協働により実施。参加者の満足度も高く、特に土曜日開催時の人数が増加。在勤者や家族が遠方において認知症状があるため困っているとの理由で参加を希望する方が増えてきている。土曜日開催は、小学生～大学生の参加もあり、出席率は100%であった。今後も、土曜日開催の機会を増やし、中高生を対象としたサポーター養成など拡大していく。 	<p>(1) 認知症サポーター養成講座</p> <p>参加者より、オレンジリングの認知度の低さが課題であるとの意見があった。オレンジリングを身に付けていただくことで、サポーターとして認知してもらい、活動に活かせるよう講座の周知をより行う必要がある。</p> <p>特に若い世代へ SNS などを通じて発信するとともに、講座への参加を促し、認知症理解促進を図っていく。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>(2) 認知症サポーターステップアップ講座(計5回 延べ39名)</p> <p>・認知症サポーター養成講座を修了した方を対象に、認知症と共に暮らせる地域を作るための実践講座全3回実施。実践の場として、区内の認知症カフェに加え、新たに「三井記念病院メモリーカフェ」と相談拠点の実施する「楽楽ひろば」事業でのボランティア体験の機会を作った。認知症の当事者や家族の心情についての理解を深める機会となり、認知症オレンジサポーターによるカフェ立ち上げに向けて座談会形式で意見交換を行い検討した。</p> <p>(3) 地域デビュー応援講座～マジック習得であなたも地域デビュー！ (全3回 延べ28名)</p> <p>・男性の地域デビューが課題であったことから、男性の関心のありそうなテーマで社会参加、地域活動促進を目指した。世代に関わらずボランティアを通じて地域と交流する機会づくりとし、男性3名、小学生から高齢者など幅広い層の</p>	<p>(2) 認知症サポーターステップアップ講座 全3回講座であったことから、一度欠席するとその後も欠席することが多く、欠席者フォローが必要であった。 実習後の報告会では、認知症カフェへの理解は深まったものの、主体的に立ち上げを希望するメンバーはおらず、オレンジサポーターのグループ化には至らなかった。個別でのサポーター活動を目的とした講座に切り替えていきたい。</p> <p>(3) 地域デビュー応援講座 区報をみて参加する方が多かったが、区報掲載が予定よりも遅かった。区民向けの講座は区報告知が有効であるため、早めの周知を心掛けたい。 ・定年退職後(60～65歳)の男性をメインターゲットとしていたが、実際には参加者の年代は年配者が多いものの小学3年生から85歳と幅</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>参加につながった。プロマジシャンからマジックを習い3回目の講座で区内の高齢者福祉施設で披露した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者活動センターに5年ぶりの更新登録につながった人や、かがやきプラザに来たことがない人が、ボランティア活動だけでなく、ふたばサービスやファミリーサポートセンター等の活動に関心を抱き、活動登録へつながった。 ・披露先の施設からも、地域住民と交流する機会につながり、継続してほしいとの話をいただいた。地域の施設で披露するプログラムを設けたことで、参加者全員が地域デビューを果たし、地域活動の楽しさを実感してもらえた。参加者は主体的に練習し、教えあう様子があったことから、今後グループ化等を視野に入れ、継続した活動につなげられるようにサポートする。 <p>(4) 消費者トラブルと見守りの講座 ①あなたを狙う悪質商法 ②見守りで防ごう！高齢者の消費者トラブル(計2回 延べ22名)</p>	<p>広がった。 結果として、講座内でも互いに声をかけ合い、練習するなど多世代交流の機会となっていたので、主体的な活動が継続できるようサポートを継続する。</p> <p>(4) 消費者トラブルと見守り講座 講師からは区内の被害事例を挙げたが、一部、内容が「マンションの多い千代田区なので実感がもてなかった」との意見もあった。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>・地域において、実際に詐欺被害にあわれた高齢者の相談があり、大きな課題となっている。高齢者を狙う悪質商法が巧妙化していることから、契約の基礎知識や千代田区消費生活センターに寄せられる消費者トラブルの事例等を知り、自ら対処法を学び予防する講座を実施。さらに、地域において、悪質商法等の被害を早期に発見し、適切な機関につなげることやご近所同士の見守り活動につなげてもらえるよう、ペアワークを通して学んだ。</p> <p>・受講者の半数が消費生活センターを知らず、本講座で消費生活センターを知る機会につながった。</p> <p>講義だけでなく、合間に動画視聴や実演を行ったことでより分かりやすい内容との評価があり、「その場ですぐに契約しない」「まずは周りの人に相談する」など、参加者への理解促進が図られた。</p>	<p>YouTube 動画で屋根修理トラブルの事例があったので、その印象から一軒家のイメージが強くなってしまったものと思われる。</p> <p>・参加者は60代・70代が約70%を占めており、高齢者の関心が高いことが伺えた一方で、若年層の参加が課題である。ネットショッピングなど若者が被害にあうことも多いため、若年層もトラブルについて防止意識をもってもらう必要がある。</p>
		3	<p>介護・福祉への理解促進に関する研修</p> <p>・研修講座の開催実績(開催数、参加人数)</p> <p>・グループワーク・</p>	<p>(1) 区民向け福祉・医療学習</p> <p>九段坂病院との共催による区民公開講座(参加者20名)</p> <p>「認知症についてもっと知ろう」と題し、認知症の</p>	<p>(1) 区民向け福祉・医療学習</p> <p>内容によっては、相談拠点やあんしんセンター等関係機関に協力いただき、PR する時間を設けるなど工夫をしてもよい。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
		等の実績	自主勉強会・マン ツーマン指導等そ の他取り組みの開 催・検討実績	<p>正しい知識と対応を理解し、自分や周囲の人が 認知症になったときに備える意識の醸成につな げた。講演が、治療や認知症の概要など医療面 の内容にとどまらず、認知症の予防として、人と のつながりの有効性に関する話もあった。相談 先として、相談センターや地域包括支援センタ ーがあり、その連絡先も紹介し、成年後見制度 についても触れた。</p> <p>親子で学生と一緒に参加者からは、少し内容が 難しかったが、包括支援センターのことを知るこ とができてよかったとの声があった。</p> <p>(2) 区民向け福祉学習（福祉への理解を深める映 画上映を実施）</p> <p>① 「こんな夜更けにバナナかよ」（参加者数45 名）</p> <p>障がい者の生活およびボランティア活用への 理解を促し、区民によるボランティア活動を 促進する。50名定員のうち、当日欠席を見越 し70名まで申し込み受け、最終的に45名 が参加。</p>	<p>(2) 区民向け福祉学習</p> <p>①映画上映「こんな夜更けにバナナかよ」 参加者申し込み者は多かったが、20代まで の若い世代の参加者がいなかったため、福 祉理解、ボランティア等への活動PRにつなげ ることができなかった。 募集ターゲットを踏まえ、若年層、中年層へ の広報を強化する必要がある。教育機関や 区内企業等への広報を強化し、参加者にあ</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>映画とともに、えみふるの職員による施設紹介とボランティア募集PRの時間を設けた。</p> <p>②「最高の人生の見つけ方」(参加者数72名) 終活をテーマにし、エンディングノートへの関心を促進する。 定員80名に対し90名を超える申し込みがあり結果として72名参加。地域住民の「終活」をテーマとした講座への関心は高い。遠方にいる親への関わりや、地域の方が、ご近所の高齢者の方にエンディングノートを配布したいとの声も寄せられた。 成年後見センターと連携し、その後のかがやき介護スクールでの講座にもつなげた。</p> <p>(3) 区民向け福祉講座(障がいへの理解促進講座)</p> <p>①「十人十色の発達障害～その子に合ったサポートってなんだろう」(参加者40名) 発達に不安のある子どもが増えている現状を知り、千代田区さくらキッズの現状報告とともに、発達に不安のある子どもへの接し</p>	<p>わせたボランティア活動などの紹介をしていく。</p> <p>②映画上映「最高の人生の見つけ方」 「エンディングノートの存在を知っていたが、書いたことはない」という方が多くいることが分かった。成年後見センターからの周知はできたものの、実際のエンディングノートを希望する方が思った以上に多く、後日の配布対応となった。</p> <p>(3) 区民向け福祉講座</p> <p>①「十人十色の発達障害」 各講師の話す時間を20分ずつと設定していたが、情報量も多く、各10分ほど超過。参加者数名からも「もっと話を聞きたいが、時間が短い」との声が多かった。内容のボリュームや</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>方や支援の方法などを当事者の体験談を通しながら学ぶ機会を作った。講義をもとにグループワーク形式で、地域で自分になにができるかを話し合う場を設けた。</p> <p>参加定員 30 名のところ、申し込み者は 50 名を超えた。当日参加者は 40 名で、参加者のうち9割を超える方が子供と接する際の声掛けなど、今後活用できる内容であったと評価いただいた。発達障害に関する講座は、継続して実施してほしいというニーズが高いことから、次年度以降も継続実施する。</p> <p>② 「チョコっとバリアフリー体験」（参加者、ボランティア計105名）</p> <p>車いす、手話、アイマスクなど福祉体験を通じて、障がい者への理解を深める体験研修を神田地区にて実施。社協のアキバ分室、万世橋出張所と協働実施のほか、区内企業やボランティア団体、学校等多様な区民が参画。特に妊婦体験や高齢者疑似体験は、バリアフリーを考えるきっかけになっ</p>	グループワークの進め方など調整する。

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>たとの声が多く寄せられた。小学生～大学生まで 学生のみなさんが福祉に触れる機会となり、今後 も若い世代の福祉教育の機会として継続していき たい。次年度はかがやきプラザで開催を予定。</p>	
2	事業者向け人材育成の実施状況	4 福祉事業者向け研修等の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座の開催実績(開催数、参加人数) ・グループワーク・自主勉強会・マンツーマン指導当その他取り組みの開催・検討実施記 	<p>(1) 介護職、福祉職向けスキルアップ研修</p> <p>① 基礎編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド講座4月、5月(計2回、延べ44名) ・対面講座(計8回、延べ158名) ・eラーニング(12か月、延べ567名/登録者最大50名) <p>千代田区の特長や地域福祉計画、千代田区の福祉施策をオンデマンド(各1か月の視聴)で学び、初任者向けの福祉接遇マナーや介護技術研修(腰痛予防の基礎、歩行介助、ボディメカニクスの理解、調理のコツなど)、成年後見セミナー、IT,ICT セミナー、ケアラー支援など対面研修を実施。</p> <p>介護技術研修では、参加者の満足度は高いが、例年人数が少ない。しかし、今年度は、直接介護施設へ連絡するなど周知を強化</p>	<p>(1) 介護職、福祉職向けスキルアップ研修</p> <p>① 基礎編</p> <p>千代田区の福祉施策研修は高齢者の現状や地域特性を学び、在宅生活の可能性を考える講座ではあるが、高齢者分野だけに限らず、障害や児童、生活困窮など幅広い視点で講座を実施してもよい。対面ではなく、オンデマンド配信により、より多くの福祉関係者が受講できるよう次年度検討したい。</p> <p>・介護技術研修では、より多くの実践研修ができるよう、区内高齢者施設等を活用した出張型の実技研修等も検討する。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>し、当日欠席があったものの、新人から10年目までと幅広い職員からの申込があり、定員15名を満たすことができた。講座には、災害時の階段昇降実技なども取り入れ、好評であった。</p> <p>・また「好きな時間で e ラーニング」研修も継続実施。介護者が必要な知識をオンラインで時間や場所を問わず学べる機会を作った。</p> <p>② 中級編（※医療知識に関する講座は中項目5に記載）</p> <p>・オンデマンド講座8、9、12、2月（計4回、延べ29名）</p> <p>・対面講座（計5回、延べ82名）</p> <p>在宅支援課と共催で、高齢者・障がい者への虐待防止研修を実施。特に施設における虐待のどのようなものがあるか事例をもとに学び、実際に起こった時の対応と予防のしくみづくりについて学んだ（対面で実施するとともに、希望者に録画を配信）。</p> <p>また、ケアマネ連絡会と共催で、「介護現</p>	<p>②中級編</p> <p>カスタマーハラスメント研修では、介護現場に特化した内容だったが、公的機関での対応方法を知りたいという意見も複数あった。再度ニーズの高い研修は継続的に実施を検討したい。</p> <p>動画研修は一定数のニーズはあるが、申し込み人数が少ない。配信期間や編集時間も含め、幅広く受講できるよう周知方法なども検討する。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>場におけるカスタマーハラスメント研修」を 実施。弁護士による法的対処方法や予防 策などを学んだ。(対面研修を録画したも のを配信)。カスハラ研修では、厚生労働 省の出している事例に加えて、事前に講 師へ共有していた区内のカスハラ事例に ついては回答いただき、全体として、概論 に留まらず事例が多いことへの評価が高 かった。ケアマネ連絡会と共催にしたこと で、ケアマネジャーの参加を多く得ることが でき、また障害施設職員や各相談機関の 職員も多く参加し、領域に寄らず関心が高 く、専門職が対応に苦慮しているテーマで あると分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、各専門職のニーズから、面接技術 研修や、精神障害の困難事例に悩む事案 が増えたことから、グループワークを通し、 支援困難事例への対応を考える研修を千 代田区よろず相談 Light と共催実施した。 	

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>③ 上級編 (※多職種連携研修は、中項目6に記載)</p> <p>・対面講座(計6回、延べ179名)</p> <p>「ケアマネ連絡会との共催研修」では、災害時のBCP活用、医療ソーシャルワーカーによる入退院等の連携の取り方などワールドカフェ方式で情報共有などを行う講座を実施。</p> <p>「スーパービジョン事例検討」では、区内福祉・介護・医療職員の事例をもとに様々な職種がそれぞれの視点で関わり方を共有するとともに、スーパーバイズの視点や考え方を学んだ。</p> <p>ケアマネジャーや相談員などのリピーターの他、看護師・作業療法士等の職種の参加もあった。医療ソーシャルワーカーの事例、また「終末期支援」に関する事例であったことから、居宅や訪問看護等の医療職が増加。</p>	<p>③ 上級編</p> <p>スーパービジョン研修では、身寄り無しの独居で、金銭にも余裕がない方への支援に苦慮している専門職が多い。しかしながら、事例検討会にて、事例提供を望む職員はなかなかいない。事例を提供することで、新たな気づきや各専門職の学びにつながることを周知し、多職種連携のきっかけにもなることを伝えていきたい。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>(2) 認知症ケア研修 (計10回、延べ325名)</p> <p>ジロール麹町と連携し、「認知症とともに、安心して暮らし続けられるまちへ」を基本テーマとして全10回開催。</p> <p>千代田区、実桜の会、若年性認知症当事者、区認知症地域支援推進員のほか、医療看護専門職をはじめとした多くの学識経験者をゲストに迎えて、新しい認知症観や共生社会の実現を目指して、認知症の方とのかかわり方について考える講座を幅広く実施。また、試行事業として、認知症の人と家族の一体的プログラム「ミーティングセンター」を6月から毎月実施。毎月平均6名程度が参加し、家族と本人が話し合い、思いを共有し、ともに活動する機会を作った。</p> <p>(3) コーディネーター連携推進プログラム(福祉総務課共催)</p> <p>令和5年度に、コーディネーター連携推進プログラム(地域づくり編)として、地域福祉にかかわるコーディネート業務に携わる人</p>	<p>(2) 認知症ケア研修</p> <p>区内に限らず、全国からの参加者が多い。区民や千代田区にかかわる事業所職員の参加は半数程度にはなるが、「認知症」というテーマで新たな認知症観や当事者ならではの経験談やアドバイスから、区外ではあるが、参加者同士の新たなつながりの輪が広がってきている。</p> <p>・試行的に実施したミーティングセンターについては、認知症推進員との連携を強化するとともに、区民への周知を広げる。また、ボランティアの募集についても検討する。</p> <p>(3) コーディネーター連携推進プログラムは、令和6年度で終了とし、社会福祉協議会が令和6年度より受託したコミュニティソーシャルワーク事業(CSW 事業)の連絡会等にてコーディネート業務の情報共有、連携を実施する。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>材向けに、オンデマンドにて「千代田区の特 性」、「千代田区の地域福祉施策」、「重 層的支援体制整備事業と地域づくり」につ いて学び、地域づくり実践研修としてグル ープワークを通じて区内の地域資源を把 握した。</p> <p>令和6年度は連携強化編として「多機関・ 専門職連携による個別支援と地域支援」と 題し講座と事例検討をグループワークで 実施した。</p> <p>参加者からは、「自分ごととして捉える」というキー ワードが多くみられた。複合的な事例に対し、誰 がキーパーソンとなるか、最初に関わり始めた1つ の機関で抱え込むことがある現状があることに気 づき、各コーディネーターや各機関が自分事とし て捉え、お互いの強みを活かし多機関で支援して いこうという共通認識が生まれた。</p>	<p>研修センターでは、ニーズに応じて研修を検 討する。</p>
		5	<p>医療従事 者向け研 修等の実 施状況</p> <p>・研修講座の開催 実績(開催数、参 加人数) ・グループワーク・</p>	<p>(1)オンデマンド研修 (6月に15日間配信/受講 者32名)</p> <p>医療知識研修として、オンデマンドにて研 修テーマのニーズとして多かった「コロナ</p>	

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
			自主勉強会・マン ツーマン指導当そ の他取り組みの開 催・検討実績	<p>禍より増加した依存症～A10 細胞フィード バック機能障害」について実施 また、九段坂病院と共催で「看取り期の高 齢者が発するサイン」「高齢者の嚥下障害 のアセスメント」を実施。 (7月、9月に各15日間配信/受講者計53 名)</p> <p>(2) 対面研修 九段坂病院との共催に現場で役立つ高齢 者の嚥下障害の具体的ケアとして、実技研 修を実施。(13名参加)具体的な口腔ケア の実践ができたと好評であった。 また、千代田区保健所と区内訪問看護事業所・居宅 介護支援事業所との情報交換会を実施。精神障害 の支援ケースが増え、支援に悩む専門職が多い 中、保健所保健師との情報交換により、顔の見える 関係づくりができたとの声が多く、さらに対象者も増 やして継続実施してほしいとの要望もあった。</p>	
		6 多職種参 加型の研	・研修講座の開催 実績(開催数、参	(1)多職種協働研修 (2回 延べ123名) 在宅支援課と共催(区より医師会、歯科医師	(1)多職種協働研修 医療研修の場合は、専門用語が難しく、特に経

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
		修等実績	加人数) ・グループワーク・ 自主勉強会・マン ツーマン指導当そ の他取り組みの開 催・検討実績	会へ周知)、医師、歯科医師、薬剤師、看護 師、ケアマネ、介護事業所、相談員等、医療 職と福祉職の両職種が連携・協働の意義と方 法について、チーム支援を意識し、講義とグ ループワークで具体的に学んだ。 ファシリテーターは社会福祉協議会地区担当 職員や相談拠点等に依頼。 <テーマ> ① メンタルの問題のある方へのチームアプ ローチ(計68名) 目標参加者数である 50 名を達成。初め ての参加者が38%と過去最大の人数を 確保できた。医療職と福祉職も約半数ず つで、作業療法士や臨床心理士等の参 加も得られた。 ② 在宅終末期のケアのあり方 (計55名) 目標参加者数を超えることができ、初参 加者率は30%。 事例検討は、毎回多職種での意見を交わすこと ができ、満足度が高いとの声が多い。	験の浅い職員や福祉関係職員にはわかりづら い点もある。ファシリテーター等の負担も考慮 し、事前の打ち合わせを導入するなど工夫して いく。 引き続き、医療・福祉・介護職が顔を合わせ、 日常的に交流を持つ機会を創出することで、連 携強化を図りたい。

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
		7 資格取得 支援に関 する研修 等の企画 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座の開催 実績(開催数、参 加人数) ・グループワーク・ 自主勉強会・マン ツーマン指導当そ の他取り組みの開 催・検討実績 	<p>(1) 介護福祉士国家試験コツ講座(7名)、直前対策 講座(9名)</p> <p>コツ講座、直前対策講座ともに、前年の約3 倍に参加者が増えた。熱心にボランティア活 動をしていた専門学校生に案内をしたところ、 区外の友人への口コミもあり参加につなが った。</p> <p>(2) 社会福祉士国家試験コツ講座(0名)、直前対策 講座(7名)</p> <p>コツ講座については、申し込み時点で2名し かおらず、当日キャンセルなどもあり参加者が ゼロとなった。区外の専門学校等にもPRを行う ことで、直前対策講座は7名の参加につなが った。</p> <p>介護福祉士3名、社会福祉士2名、合格したとの 連絡あり。</p>	<p>(1) 介護福祉士国家試験コツ講座</p> <p>(2) 社会福祉士国家試験コツ講座</p> <p>今年度の介護福祉士国家試験コツ講座は5名 を超えたが、毎年2名前後で推移している。ま た、社会福祉士国家試験コツ講座について は、開催することができなかった。各事業所や 施設にも受講希望等についてヒアリングやアン ケートを取ったが、コツ講座よりも土曜日開催の 直前対策講座のニーズが高いことから、コツ講 座は廃止とし、直前対策講座の充実を図ること とする。</p>
3	福祉専門 職の求人・ 復帰支援	8 潜在資格 者への復 帰支援や 復帰希望	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在資格者の情 報の収集と活用実 績 ・復帰支援策の実 	<p>(1) 介護・福祉のしごと相談会</p> <p><u>介護・福祉人材の確保を目的とした面接会</u> <u>は、冒頭に仕事入門セミナーとして、「マッチョ</u> <u>介護の創設者が語る介護の未来」と題し、マッ</u></p>	<p>(1) 介護・福祉のしごと相談会</p> <p>介護の人材不足は、全国的な課題でもある。 事前に参加する各法人を訪問し、実際に働 く職員へインタビューを実施するなど工夫し</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
		者に対する情報提供	<p>績</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格者への情報提供のための講座・説明会の開催実績 介護施設及び事業所の説明会や見学会の実施 	<p>チヨ介護士による介護職の魅力についてトークイベントを実施したこともあり、昨年度より9名増。(38名参加/参加事業所6事業所)</p> <p>相談件数は39件、施設見学や会社説明会に3名つながったが、後日面接2件であったが、区内事業所への就職にはつながらなかった。</p> <p>(2) 大学生の介護現場体験(1day体験オープンカンパニー)</p> <p><u>二松学舎大学学生対象に試行的実施。受け入れの高齢者施設2施設(計5名参加)。参加者からは、介護施設のイメージが良い方向へ変わり、学びや気づきも多かったとの声が寄せられたことから、次年度以降、区内大学へアプローチするとともに、受け入れ施設の拡充も行い、福祉や介護職への理解促進を図る。</u></p> <p>(3) 人材育成研修</p> <ol style="list-style-type: none"> 現場リーダー向け後輩指導研修(参加者6名) 人材採用につながるチラシとSNS活用術 	<p>た。その様子を動画でまとめ、SNSでの広報に活用。動画撮影に対し、法人の人事・現場職員も積極的な協力があり、法人の熱量を感じるとともに人手不足への切実な思いを感じた。</p> <p>(2) 大学生の介護現場体験</p> <p>区内施設や事業所等において新卒の採用には至っていない現状があるが、区内一般学部の大学生向けに福祉施設のハード面での視点やマネジメントの視点など福祉業界や介護業界においても多くの学びがあることなど、体験を通じて得られるよう工夫をしたい。</p>

評価基準				令和6年度業務実績報告	
No.	大項目	中項目 (内容)	評価方針・内容 評価すべき内容や 確認事項	成果点 【新規(拡充)の取り組みについては、下線、他拠点 又は拠点外の機関との連携を図ったものについて はマーカーを引いた】	課題点
				<p>(オンデマンド/2名)</p> <p>(4)受講費助成 介護職の資格(初任者研修・介護福祉士実務者研修)取得の促進のための助成を実施(16件/前年比1.5倍) 社会福祉士・介護福祉士実習指導者講習会(実習生の受け入れ体制強化のため)受講費助成については希望者0名であった。 特に外国人の介護職員初任者研修受講費助成が増えてきており、 人材不足の中、介護の貴重な担い手として積極的に外国人を採用する施設が今後も増えていくと思われる。</p>	<p>(4)受講費助成 外国人採用も増え、助成金申請者も多くなっているため、周知等については、やさしい日本語を活用したチラシ作成など検討したい。</p>

<評価委員の評価>

(1) 第一次評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	総合計	①～⑰ 平均値
人材育成・ 研修拠点	区民向け人材育成の実施状況	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	3		3.8
	事業者向け人材育成の実施状況	4	4	3	4	3	3	4	4	5	3	4	4	3	4	4	4	3	3		3.6
	福祉専門職の求人・復帰支援	4	4	3	4	3	3	3	4	4	3	4	3	3	4	3	3	3	3	255点 満点	3.4
	合計	12	12	10	12	10	9	11	12	13	10	12	11	9	12	11	11	9	9	183	3.6

(2) 第一次評価時の委員からのコメント

◆評価できると感じた点	
<ul style="list-style-type: none"> ・1-1 専門講座など、専門家によるテーマで開催され、参加者のニーズにあわせ、作られている。 ・1-2 土曜日開催で出席率は100%で、区民ニーズに寄り添い、拡大されている ・介護者へのアプローチはとても良いと感じた。区と協力し、介護スクールの周知をされたことも良かったと思う。バリアフリー体験も相手を知るきっかけとなりとても良い企画である。 ・参加者の数の伸び悩みを上手く改善できたことは評価できる。広報の仕方を工夫するとさらに広がるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術研修では災害時の階段昇降実技等があり、具体的・実践的でとても良いと思った。 ・2-4 事業者向け人材育成の実施状況 介護者向けのスキルアップ研修で、災害時の階段昇降実技を取り入れた点を高く評価する。 ・2-4 事例研修会は必要な内容で行うことが良い点だと思う。
◆不足していると感じた点	
<ul style="list-style-type: none"> ・1-2 ボランティアの養成や地域活動支援者向け研修の実績 地域デビュー応援講座のメインターゲットの年代を定年退職後 60～65歳としていたが、この年代は世間では現役世代なので、参加者の年代が上になったのは当然の結果ではないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働等、現場での成果が感じられない。

拠点全般について

- ・区内高齢者の行動調査を実施し、立ち寄ることの多い施設、商業施設を特定し、該当施設職員向けに認知症やフレイルの講習を行う。
- ・発達障害者や若年層の障害者に関係する取り組みがあるが、実施していただい
てよいと思うものの、多忙を極めているなか、高齢者と対象とする取り組みに限定し
てもよいのではないかと思う。
- ・スタッフの皆様、頑張っておられるので、それで良いと思います。
- ・家族介護者になりえそうな年代(40代頃から)を対象に、同居の高齢者が今は元
気でも要介護になった時はどうなるのか、啓発活動にも少しずつ力を入れて欲し
い。
- ・復帰支援を成功させる為に、離職した原因を調べ、同じ環境ではないか改善がさ
れているか整備することも必要ではないか。潜在的有資格者に復職支援制度の存
在が十分に知らされていないのではないか。
- ・事業者向けの人材育成の一環としての多職種協働研修には歯科医師会も長年
参加させていただいています。歯科の専門性を活用いただき、顔の見える関係を
多職種で築けることは有意義であり、当会も講演を担当する等、連携強化に努めま
す。

- ・認知症サポーターの皆さんが他のボランティア活動にも参加していただける仕
組み作りをしてみてください。
- ・ハラスメント・虐待等の研修は多くあり、より具体的な内容告知が必要と思われ
る。
- ・介護現場体験の対象は高校生でも良いのではと思った。”
- ・様々な研修を開催していただき、スタッフも積極的に参加しております。
- ・1-1 自身、家庭、家族、身内のことを周りに知られたくないという意識の方々への
講座等参加へ結びつけるのに、ご近所、知人からの声かけをお願いしていると聞
いたが、第三者からの声かけが良い時もあると思われるが、対面などできる状況
はあるのか知りたい。
- ・研修・講座など内容にかかわらず意識、興味を持つ知っておく重要性を自分は
大丈夫と思っている人へのアプローチをどの様にしているのか、不透明。
- ・受講後の活動へ繋がっているのか？
- ・2-4 人材という点に関しては、その人自身の意識の問題が課題で、もちろん研
修やeラーニングも必要だが現場での実践対面学習など体験を増やすことは出
来ないのか？

(3) 最終評価結果

		各拠点 自己評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	総合計	①~⑰ 平均値
人材 育成・ 研修 拠点	区民向け人材育成の実施状況	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	5	4	3	4	4	4	3	3		3.8
	事業者向け人材育成の実施状況	4	4	3	4	3	3	3	4	4	3	5	4	3	4	4	4	3	3		3.6
	福祉専門職の求人・復帰支援	4	4	3	4	3	3	3	4	4	3	5	3	3	4	3	4	3	3	255点 満点	3.5
	合計	12	12	10	12	10	9	9	12	12	10	15	11	9	12	11	12	9	9	184	3.6

●第2回評価委員会(11月5日)の議事要旨は、千代田区ホームページに掲載

V 参考資料

千代田区立高齢者総合サポートセンター条例

平成26年12月9日 条例第21号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第4条）

第2章 高齢者の相談拠点（第5条—第8条）

第3章 高齢者活動拠点（第9条—第11条）

第4章 人材育成・研修拠点（第12条・第13条）

第5章 多世代交流拠点（第14条・第15条）

第6章 管理及び利用手続（第16条—第29条）（省略）

第7章 補則（第30条—第31条）（省略）

附則（省略）

高齢になっても、できる限り元気で自立した生活ができ、介護や医療が必要になっても住み慣れた地域で尊厳をもって暮らし続けられることは、区民の共通した願いである。

健康保険制度など社会保障制度の充実により世界有数の長寿国となった我が国は、少子・高齢化の進行により人口減少時代を迎えているものの高齢者数及び高齢化率は増加の一途をたどっている。それに伴い、年齢を重ねることに伴う健康への不安を抱える高齢者も増加し、住み慣れた地域で安心して生活を続けるための医療と介護への需要が高まっている。さらに、核家族化の進行など生活様式の変化もあいまって高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯も増加し、日常生活から生じる様々な問題や相談を受けとめ、適切な支援が行われることへの需要も高まっている。このような状況を踏まえ、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう高齢期の生活の不安を軽減する仕組みづくりが必要である。

一方、団塊の世代が高齢期を迎える中、知識と経験を活かした社会貢献意欲を持つ高齢者やボランティア活動を通じて地域との繋がりを求める高齢者などに、活動の場を提供することや心身の健康を保持・増進する機会を提供することも重要である。

要介護状態等となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるという地域包括ケアシステムを構築し、これを推進するための拠点として高齢者総合サポートセンターを設置する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、千代田区立高齢者総合サポートセンター（以下「センター」という。）の設置及び管理運営について必要な事項を定め、高齢者等の自立した生活を支援し、在宅福祉における医療・介護連携の充実を図ること並びに高齢者の活動を支援し、専門性を備えた良質な介護・福祉人材等の確保及び育成を総合的に推進するとともに、世代間の交流を促進することにより、区民福祉の向上に資することを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
千代田区立高齢者総合サポートセンター	東京都千代田区九段南一丁目6番10号

(拠点)

第3条 センターに次の各号の拠点を置く。

- (1) 高齢者の相談拠点（以下、第2章の章名を除き「相談拠点」という。）
- (2) 高齢者活動拠点（以下、第3章の章名を除き「活動拠点」という。）
- (3) 人材育成・研修拠点（以下、第4章の章名を除き「研修拠点」という。）
- (4) 多世代交流拠点（以下、第5章の章名を除き「交流拠点」という。）

2 前項各号に掲げる拠点のほか、センターは、次の各号の機能を有する併設の病院の在宅ケア（医療）拠点と連携する。

- (1) 総合診療部門、24時間365日の医療相談、緊急入院病床等の在宅療養支援機能
- (2) 訪問看護ステーション
- (3) 訪問リハビリテーション
- (4) 通所リハビリテーション

3 前2項に規定する拠点の相互調整・連携等に必要な職員を置く。

(機能の評価)

第4条 千代田区長（以下「区長」という。）は、前条第2項の連携を含め、センターの各拠点の評価を行う。

2 前項に規定する評価の方法等については、別に定める。

第2章 高齢者の相談拠点

(相談拠点の意義)

第5条 相談拠点は、24時間365日高齢者等から様々な相談を受け、介護と医療の総合調整を行い、必要なサービスを迅速に提供する場とする。

(相談拠点としての事業)

第6条 センターは、相談拠点として、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 介護と医療の連携支援及び各種サービス調整に関すること。
- (2) 高齢者の在宅福祉サービスの実施及び調整に関すること。
- (3) 高齢者の生活・健康・介護・サービス利用等に関する相談、助言等に関すること。
- (4) 地域包括ケアの推進に関すること。
- (5) 地域包括支援センターの支援に関すること。
- (6) 高齢者の虐待防止に関すること。
- (7) ひとり暮らし高齢者等の安心生活支援に関すること。
- (8) 認知症施策に関すること。
- (9) 相談拠点及び指定管理者との共用部分の施設及び設備の保守及び維持管理に関する業務
- (10) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業

(相談拠点の対象者)

第7条 この事業の対象者は、次の各号のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有し、かつ65歳以上の者及びその家族
- (2) その他区長が特に必要と認める者

(職員)

第8条 相談拠点に必要な職員を置く。

第3章 高齢者活動拠点

(活動拠点の意義)

第9条 活動拠点は、地域の高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための機会及び場所を総合的に供与するとともに、各種の相談に応じ、もって高齢者が健康で明るい生活を営むことができる場とする。

(活動拠点としての事業)

第10条 センターは、活動拠点として、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 健康の保持増進及び機能回復に関すること。
- (2) 教養の向上及びレクリエーションに関すること。
- (3) 生活、就労、健康等の相談及び指導に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業

(利用できる者)

第11条 活動拠点を利用できる者は、次の各号のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有し、かつ60歳以上の者
- (2) 前号の者の組織する団体
- (3) その他区長が特に必要と認める者

第4章 人材育成・研修拠点

(研修拠点の意義)

第12条 研修拠点は、介護・医療等に関する知識・技術の向上を図る企画・実践や研修プログラム等の計画的な実施、自主学习等の場とする。

(研修拠点としての事業)

第13条 センターは、研修拠点として、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 高齢者の介護者及び地域活動指導者を養成するための講習、講座の開催に関すること。
- (2) ボランティアを養成するための講習、講座等の開催に関すること。
- (3) 福祉専門職員等の研修のための講習、講座等の開催に関すること。
- (4) 福祉専門職員等の復帰支援のための講習、講座等の開催に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業

第5章 多世代交流拠点

(交流拠点の意義)

第14条 交流拠点は、多様な区民ニーズに応じて様々な事業を実施し、日常的に多世代が集い、出会い、関わるができる場とする。

(交流拠点としての事業)

第15条 センターは、交流拠点として、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 世代間交流事業に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業

第6章 管理及び利用手続 (省略)

第7章 補則 (省略)

附 則 (省略)

高齢者総合サポートセンター評価委員会設置要綱

参考 2

(設置)

第1条 千代田区立高齢者総合サポートセンター条例（以下「条例」という）第4条に基づき、在宅ケア（医療）拠点、高齢者の相談拠点、高齢者活動拠点、人材育成・研修拠点及び多世代交流拠点が、その機能及び役割を適切に果たしていることを評価・検証することにより、医療と介護の連携による在宅療養支援ネットワークの構築や地域医療の向上を図るとともに、千代田区立高齢者総合サポートセンター（以下「高齢者総合サポートセンター」という。）の運営の透明性及び区民に対する説明責任を確保することを目的とし、高齢者総合サポートセンター評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項等)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について所掌する。

- (1) 在宅ケア（医療）拠点を担う九段坂病院が、高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の合築整備事業に関する運営協定書第16条第2項に定める（仮称）高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の合築整備事業に関する基本協定書第2条第1項第2号から第8号まで及び第10号に規定する病院の役割を適切に果たしているか評価・検証し、その結果を区長に報告する。
 - (2) 高齢者の相談拠点を担う区及び区から相談拠点に係る業務を受託する事業者が、条例第6条に定める機能と役割を適切に果たしているか評価・検証し、その結果を区長に報告する。
 - (3) 高齢者活動拠点、人材育成・研修拠点、多世代交流拠点の指定管理者が、条例第9条、第12条及び第14条に定める機能と役割を適切に果たしているか評価・検証し、その結果を区長に報告する。
 - (4) 前3号の結果を踏まえ、高齢者総合サポートセンターが、区民、特に高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備に資するものとなっているかを評価・検証し、その結果を区長に報告する。
 - (5) 前各号のための評価方法及び内容を協議し、決定する。
- 2 委員会は、前項に定める評価・検証を行うにあたり、九段坂病院、区、区から相談拠点に係る業務を受託する事業者又は指定管理者に対して委員会への出席、事業運営に係る事項についての説明及び必要な資料等の提出を求めるものとする。
- 3 委員会は、必要に応じて、区、九段坂病院又は指定管理者が相互に締結した協定内容の変更等について提案を行うことができる。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する20人以内の者をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区民代表
- (3) 医療関係者
- (4) 福祉及び介護保険に関わる事業関係者
- (5) 医療と介護の連携に関わる事業関係者
- (6) その他区長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員の任期の満了する日が年度の途中となる場合は、当該委員の任期は、当該満了する日の属する年度の前年度末までとする。
- 3 委員の辞任等の事由により欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 初めて委員長を互選するとき又は委員長及び委員長の指名により職務を代行する委員に事故があるとき若しくは欠けたときの委員会の招集は、前項の規定にかかわらず、保健福祉部長が行う。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、又は他の方法により委員以外の者から報告若しくは説明を求め、若しくは意見等を聴くことができる。

(公開)

第7条 委員会の会議、会議録の要旨及び報告書は、原則として公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でない判断した場合は、会議、会議録の要旨及び報告書の全部又は一部を非公開とすることができる。

(傍聴の取扱い)

第8条 委員会の会議は、傍聴することができる。ただし、委員長は、会場の都合等により傍聴の人数を制限することができる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命ずることができる。

(事務局)

第9条 委員会に関する事務は、保健福祉部在宅支援課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則 (28千保在支発第85号)

この要綱は、平成28年5月18日から施行する。

附 則 (4千保在支発第273号)

この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

令和7年度高齢者総合サポートセンター評価委員会委員名簿

【委員】17名

氏 名	役 職	要 件
◎ 井藤 英喜	東京都健康長寿医療センター 名誉理事長	学識経験者
○ 高野 龍昭	東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科 教授	学識経験者
南 砂	読売新聞東京本社 常務取締役調査研究本部長	学識経験者
佐々木 俊治	千代田区医師会	医療関係者
加賀 一兄	神田医師会	医療関係者
小林 光道	丸の内歯科医師会	医療関係者
西田 香	麹町歯科医師会	医療関係者
加賀山 文雄	千代田区歯科医師会	医療関係者
松本 正	千代田区薬剤師会	医療関係者
末廣 理絵	ケアマネ連絡会（すえひろプランニング）	福祉及び介護保険に関わる事業関係者
外記 香絵	訪問看護ステーション（アクア訪問看護ステーション）	福祉及び介護保険に関わる事業関係者
秋保 光利	東京都理学療法士協会	医療と介護の連携に関わる事業関係者
齊藤 敦子	医療ソーシャルワーカー（三楽病院）	医療と介護の連携に関わる事業関係者
大井 あんぬ	千代田区民生・児童委員協議会	区民代表
福井 久仁子	千代田区民生・児童委員協議会	区民代表
岡田 茂雄	区民代表	区民代表
古山 えり子	区民代表	区民代表

◎は委員長 ○は職務代理